

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第13期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	ウェルネオシュガー株式会社
【英訳名】	WELLNEO SUGAR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 貢司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 大場 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 大場 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	47,809	43,767	46,062	58,347	92,192
税引前利益 (百万円)	3,168	2,430	2,414	1,804	7,627
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	2,173	1,132	1,715	1,062	5,524
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	1,395	1,939	1,899	1,179	5,831
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	48,039	48,543	48,904	68,264	71,107
資産合計 (百万円)	60,798	61,316	61,134	93,572	95,918
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,175.84	2,197.84	2,213.29	2,083.71	2,170.25
基本的1株当たり当期利益 (円)	98.43	51.29	77.63	43.26	168.61
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	79.0	79.2	80.0	73.0	74.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.5	2.3	3.5	1.8	7.9
株価収益率 (倍)	20.3	35.7	21.7	38.5	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,972	3,319	2,178	1,625	6,662
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,185	482	651	4,609	822
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,505	2,398	2,402	3,684	4,593
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,085	8,524	7,649	11,263	12,509
従業員数 (人)	497	496	503	643	644
(外、平均臨時雇用者数)	(142)	(143)	(132)	(141)	(142)

(注) 1. 第9期(2020年3月期)より国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。日本基準にて重要性が乏しいため、非連結子会社としていた日新サービス㈱をIFRSでは連結範囲に含めています。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 2023年1月1日付の伊藤忠製糖㈱との経営統合により、第12期以降の連結経営指標等は第11期以前と比較して大きく変動しています。

回次	日本基準	
	第9期	
決算年月	2020年3月	
売上高	(百万円)	48,423
経常利益	(百万円)	3,728
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	262
包括利益	(百万円)	364
純資産額	(百万円)	49,299
総資産額	(百万円)	58,125
1株当たり純資産額	(円)	2,232.92
1株当たり当期純利益	(円)	11.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	84.8
自己資本利益率	(%)	0.5
株価収益率	(倍)	167.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,092
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,130
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,635
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	7,797
従業員数	(人)	492
(外、平均臨時雇用者数)		(142)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 第9期(2020年3月期)の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	42,187	39,825	39,439	32,359	-
営業収益	(百万円)	-	-	-	372	1,895
経常利益	(百万円)	3,552	3,131	2,266	1,647	485
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	100	1,697	1,232	1,183	315
資本金	(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	(百株)	226,738	226,738	226,738	350,534	350,534
純資産額	(百万円)	48,694	49,365	49,143	39,408	37,012
総資産額	(百万円)	56,257	57,477	56,717	43,207	40,548
1株当たり純資産額	(円)	2,205.49	2,235.04	2,224.12	1,202.90	1,129.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	66.00 (35.00)	66.00 (33.00)	67.00 (33.00)	70.00 (33.00)	102.00 (46.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	4.56	76.86	55.78	48.18	9.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.6	85.9	86.6	91.2	91.3
自己資本利益率	(%)	-	3.5	2.5	2.7	0.8
株価収益率	(倍)	-	23.8	30.2	34.6	242.3
配当性向	(%)	-	85.9	120.1	145.3	1,060.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	246 (-)	252 (-)	260 (-)	- (-)	- (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	102.1 (90.5)	97.2 (128.6)	93.2 (131.2)	95.6 (138.8)	133.6 (196.2)
最高株価	(円)	2,175	2,032	1,856	1,975	2,445
最低株価	(円)	1,645	1,727	1,629	1,635	1,662

(注) 1. 第12期の1株当たり配当額には、経営統合記念配当7円を含んでいます。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期(2020年3月期)は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第10期(2021年3月期)から第13期(2024年3月期)は潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期(2022年3月期)の期首から適用しており、第11期(2022年3月期)以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

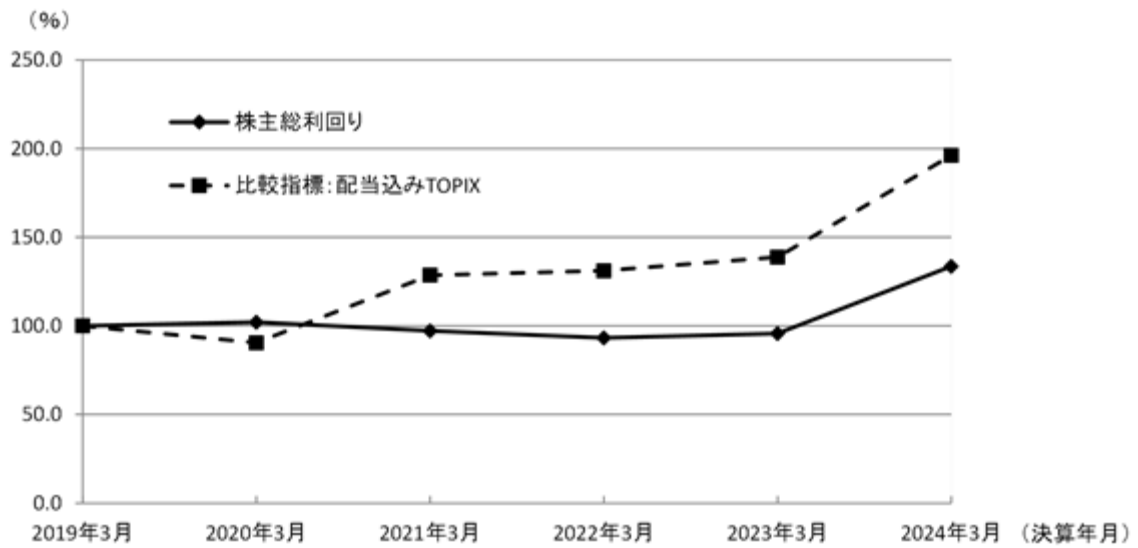
4. 第9期(2020年3月期)の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。

5. 第9期(2020年3月期)の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6. 2023年1月1日付で、当社は持株会社体制に移行しました。このため、第12期以降の経営指標等は第11期以前と比較して大きく変動しています。また、同日以降、持株会社の主たる事業として発生する収益を「営業収益」として表示しています。

7. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

8. 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2【沿革】

年次	沿革
2011年5月	日新製糖株式会社および新光製糖株式会社（以下「両社」といいます。）は、両社間で経営統合に関する覚書締結ならびに共同持株会社設立のための株式移転計画書作成
6月	両社の定時株主総会において、株式移転の方法により日新製糖ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）を設立し両社がその完全子会社となることについて承認決議
10月	当社設立（東京証券取引所市場第二部に株式上場）
2012年3月	2013年4月1日をもって両社と吸収合併することを決議し合併契約締結
2013年4月	2013年4月1日付で当社は両社を吸収合併し、商号を日新製糖株式会社に変更
2014年7月	2015年4月1日付で当社を存続会社とし、日新カップ株式会社（連結子会社）を吸収合併することを決議し合併契約締結
9月	2015年1月29日付で余暇開発本部に属する健康産業事業を会社分割によって新設会社（株式会社ドウ・スポーツプラザ）に承継することを決議 本新設分割後、当該新設会社は、2015年3月1日付で当社の連結子会社日新余暇開発株式会社を吸収合併することを決議
2015年1月	株式会社ドウ・スポーツプラザ（連結子会社）設立
3月	株式会社ドウ・スポーツプラザは日新余暇開発株式会社を吸収合併
4月	日新カップ株式会社を吸収合併
11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年10月	ツキオカフィルム製薬株式会社（連結子会社）の発行済株式総数の80%を取得（2018年12月に株式を追加取得し完全子会社化）
2019年2月	株式会社エヌエーシーシステム（連結子会社）の発行済株式総数の100%を取得
10月	王子製糖株式会社の砂糖事業を会社分割により承継
2020年4月	株式会社ドウ・スポーツプラザは株式会社エヌエーシーシステムを吸収合併し、商号を株式会社日新ウエルネス（連結子会社）に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、同取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
6月	伊藤忠製糖株式会社と経営統合に関する基本合意書締結
9月	伊藤忠製糖株式会社と経営統合契約および株式交換契約締結
10月	日新製糖分割準備株式会社（連結子会社）設立
11月	日新製糖分割準備株式会社と吸収分割契約締結
12月	臨時株主総会において、伊藤忠製糖株式会社との株式交換契約、および日新製糖分割準備株式会社との吸収分割契約について承認決議
2023年1月	当社を株式交換完全親会社とし、伊藤忠製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施するとともに、吸収分割により当社のグループ経営管理事業等を除く全ての事業を日新製糖分割準備株式会社に承継し、持株会社体制へ移行 当社の商号をウエルネオシュガー株式会社に、日新製糖分割準備株式会社の商号を日新製糖株式会社（連結子会社）にそれぞれ変更
2023年5月	2024年10月1日付で当社を存続会社とし、日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社（連結子会社）を吸収合併することを決議
2024年5月	2025年10月1日付（予定）で当社を存続会社とし、第一糖業株式会社（連結子会社）を吸収合併することを決議
6月	定時株主総会において、日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社との吸収合併契約について承認決議

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社および関連会社10社により構成されています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主要な事業内容は以下のとおりです。

(砂糖その他食品事業)

主に以下の各製品およびその原材料等の製造、加工、仕入ならび販売を行っています。

- ・砂糖および糖類、健康食品、サプリメント、食用純金箔、可食フィルム、その他の食品
- ・食品添加物
- ・医薬品原料、医薬部外品

なお、当第1四半期連結会計期間において、株式取得および第三者割当増資の引き受けにより、ツルヤ化成工業(株)を持分法適用会社としています。

(健康産業事業)

主に以下のフィットネスクラブを運営しています。

- ・総合フィットネスクラブ
- ・女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ
- ・コンパクトジム

(倉庫事業)

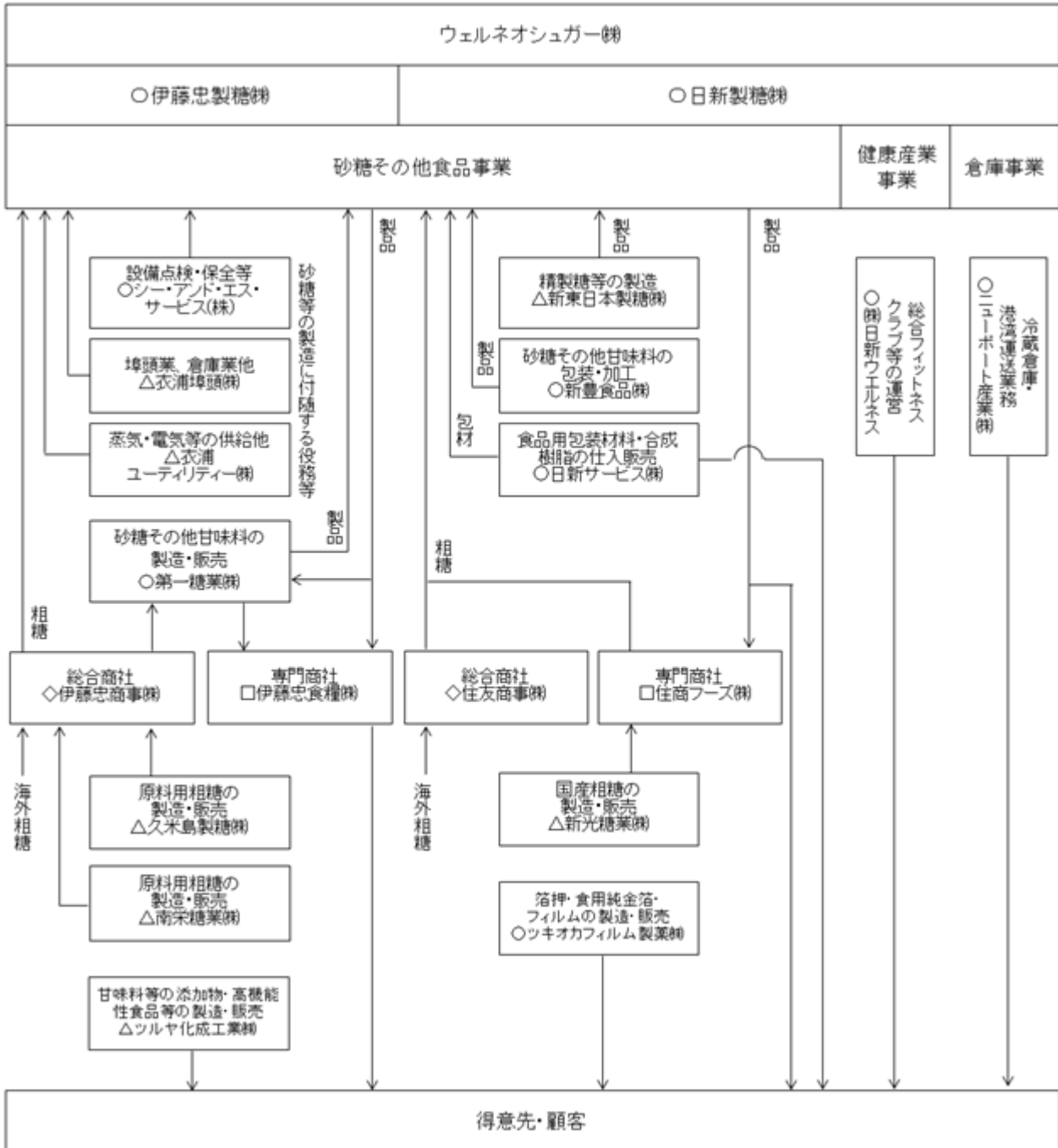
主に冷蔵倉庫を保有し、保管・荷役・港湾運送業務を行っています。

各事業を主に構成する当社グループ各社の主要な事業の内容は以下のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

	当社、子会社および関連会社	主要な事業の内容
砂糖その他食品事業	ウェルネオシュガー(株)	グループ経営管理事業
	日新製糖(株)	砂糖その他食品の製造販売
	伊藤忠製糖(株)	砂糖および糖類ならびにその副産物の製造加工および販売
	第一糖業(株)	精製糖の製造および販売
	新豊食品(株)	砂糖等の加工および包装
	ツキオカフィルム製薬(株)	箔押事業・食用純金箔事業およびフィルム事業
	日新サービス(株)	合成樹脂等の販売
	シー・アンド・エス・サービス(株)	伊藤忠製糖株式会社の設備の点検・保全・管理・運送代行業務の受託
	新東日本製糖(株)	精製糖等の製造
	新光糖業(株)	国産分蜜糖の製造、販売
	南栄糖業(株)	原料用粗糖の製造、販売
	久米島製糖(株)	原料用粗糖の製造、販売
	衣浦埠頭(株)	埠頭業、倉庫業、港湾運送業、通関業、貨物利用運送事業他
	衣浦ユーティリティ(株)	蒸気・電気・用水の供給、排水の処理役務の提供
ツルヤ化成工業(株)	甘味料を中心とした添加物、各種食品素材、健康食品、高機能性食品等の製造および販売	
健康産業事業	(株)日新ウエルネス	フィットネスクラブの運営
倉庫事業	ニューポート産業(株)	冷蔵倉庫・港湾運送業

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



(注)○連結子会社 △持分法適用会社 ◇その他の関係会社 □その他の関係会社の子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(連結子会社)					
日新製糖(株) (注) 3、6	東京都 中央区	100	砂糖その他 食品事業	100.0	経営管理、ロイヤリティの受 取、不動産の賃貸、役員の兼 任
伊藤忠製糖(株) (注) 3、6	愛知県 碧南市	2,000	同上	100.0	経営管理、役員の兼任
第一糖業(株)	宮崎県 日向市	450	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任
新豊食品(株)	千葉市 美浜区	90	同上	100.0 (100.0)	-
ツキオカフィルム製薬(株)	岐阜県 各務原市	30	同上	100.0 (100.0)	資金融資
日新サービス(株)	東京都 中央区	90	同上	100.0 (100.0)	-
シー・アンド・エス・サービ ス(株)	愛知県 碧南市	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)日新ウエルネス	東京都 中央区	90	健康産業事業	100.0 (100.0)	資金融資
ニューポート産業(株) (注) 3	千葉市 美浜区	900	倉庫事業	100.0 (100.0)	不動産の賃貸
(持分法適用会社)					
新東日本製糖(株)	千葉市 美浜区	6,174	砂糖その他 食品事業	50.0 (50.0)	役員の兼任
新光糖業(株)	大阪市 城東区	300	同上	50.0 (50.0)	-
南栄糖業(株)	鹿児島県 大島郡	98	同上	40.2 (40.2)	-
久米島製糖(株) (注) 4	沖縄県 那覇市	100	同上	34.8 (34.8)	役員の兼任
新中糖産業(株) (注) 4	沖縄県 中頭郡 西原町	457	同上	28.9 (28.9)	-
衣浦埠頭(株)	愛知県 碧南市	200	同上	29.0 (29.0)	-
衣浦ユーティリティ(株)	愛知県 碧南市	480	同上	28.0 (28.0)	-
ツルヤ化成工業(株) (注) 5	山梨県 韮崎市	100	同上	20.0 (20.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注) 4	東京都 港区	253,448	総合商社	被所有 37.9	役員の受入れ
住友商事(株) (注) 4	東京都 千代田区	220,423	同上	被所有 25.4	役員の受入れ

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 特定子会社に該当しています。

4. 有価証券報告書の提出会社です。

5. 伊藤忠製糖(株)は、2023年5月1日に、ツルヤ化成工業(株)(山梨県韮崎市)の普通株式42,800株(議決権比率20.03%)を取得しました。これにより、同社は当社の持分法適用会社となりました。

6. 日新製糖(株)および伊藤忠製糖(株)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
日新製糖(株)	47,033	3,907	2,754	32,494	39,385
伊藤忠製糖(株)	29,677	2,150	1,534	9,402	18,342

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	539 (65)
健康産業事業	63 (77)
倉庫事業	42 (-)
合計	644(142)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

当社は2023年1月1日付で持株会社体制に移行し、業務を委託しているため、当事業年度末時点において従業員はいません。

(3) 労働組合の状況

当連結会社従業員のうち、42名が日新製糖労働組合に所属しています。
 なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当社は2023年1月1日付で持株会社体制に移行し、業務を委託しているため、当事業年度末時点において従業員がならず、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち有期 労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち有期 労働者
日新製糖(株)	6.1	50.0	50.0	-	78.9	79.3	67.7
伊藤忠製糖(株)	8.1	60.0	60.0	-	69.9	70.3	-
ツキオカフィルム製薬(株)	5.0	-	-	-	-	-	-
(株)日新ウエルネス	17.8	-	-	-	59.6	76.7	111.1

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出(育児休業をした男性労働者数/配偶者が出産した男性労働者数)したものです。
 3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出(女性の平均年間賃金/男性の平均年間賃金)したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「糖のチカラと可能性を切り拓き "Well-being" を実現する」ことをPurpose（存在意義）に掲げ、以下のValues（価値観）のもと、すべての事業活動を通じて、より良い社会づくりに貢献してまいります。

- ・挑戦
常に若々しく、自ら高い志を掲げ、日々新たに挑戦し続けます。
- ・多様性
多様な価値観を受容し、個々の違いや個性を強みとしつつ、一体感を持った組織であり続けます。
- ・持続可能性
責任ある事業活動で、持続可能な社会の実現に貢献し続けます。

（2）資本政策の基本的な方針

当社の資本政策は、以下の4点により構成しております。

中長期的なROE向上

当社は、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉えています。売上収益利益率、財務レバレッジ、および総資産回転率を常に改善してまいります。

安定性の上に業績連動を加味した株主還元

株主還元については、親会社所有者帰属持分分配率（DOE）の目標値を設定し、継続性・安定性を保持した上で、当期利益に対する比率（連結配当性向（DPR））目標を設定し、業績が好調な場合の連動性を高めた配当を実施します。配当に加え、自己株式の取得については、市場環境、資本効率等に鑑み適宜実施する可能性があります。

長期的な成長と総資産回転率向上のための投資採択基準

長期的な成長と総資産回転率向上のための投資の規律として、リスクと戦略性のランク別に、投下資本利益率と投資回収期間を設定し、投資を厳選します。

財務レバレッジの向上と安定性のバランス

成長投資の加速と株主還元の増大により、財務レバレッジを長期的に改善するとともに、継続的・安定的に企業理念を実現するため、健全なバランスシートを維持し、結果としてROEの持続的な改善を実現します。

当社では、こうした資本政策によって、成長投資と安定した株主還元を両立し、持続的な株主価値向上に努めてまいります。

（3）中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、上記の「（1）会社の経営の基本方針」および「（2）資本政策の基本的な方針」に基づいて、以下の重点戦略を推進してまいります。

- 重点戦略1：Food & Wellnessの事業拡大
- 重点戦略2：Sugarの基盤強化
- 重点戦略3：人的資本経営の推進
- 重点戦略4：サステナビリティ経営の推進

重点戦略の詳細については、「（4）経営環境および優先的に対処すべき課題（中期経営計画）」に記載しております。

また、目標とする経営指標につきましては、上記のとおり、ROEを中核的な指標と捉えております。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へと移行したことや、行動制限が緩和されたことにより、社会経済活動は正常化に向かい、またインバウンド需要も増加したことから緩やかな景気回復が続くことが見込まれる一方で、エネルギーコストや物流コスト等の上昇や円安の影響による物価上昇圧力を受け、お客様の生活防衛意識が高まり、2024年度においても先行き不透明な厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、2024年10月1日付で当社を存続会社とし、グループ会社である日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社と合併する予定です。経営資源・ノウハウを当社に結集することで、効率的な経営のスピードアップを図るとともに、独自性の高い機能性素材の研究開発と市場展開を更に推進し、“Well-being”（幸せ・健康）に資する今後の成長分野への資源の投下を積極的に行っていくことにより、「食」と「健康」の両面で豊かな生活の実現に貢献し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(中期経営計画)

今般、「糖のチカラと可能性を切り拓き“Well-being”を実現する」という当社のPurpose（存在意義）を軸に、ウエルネオシュガーグループの将来的なありたい姿を見据え、さらなる企業価値の向上を目指し、その実現に向けた中期経営計画として「WELLNEO Vision 2027」を策定いたしました。この中期経営計画では、以下4つの戦略の柱を立てており、これらに取り組むことにより、当社を取り巻く様々なステークホルダーの“Well-being”の実現を目指してまいります。

Food & Well Inessの事業拡大

Food & Well Inessセグメントにおきましては、健康増進による人々の生活の質の向上に貢献するべく、フードサイエンス事業とフィットネス事業により、幅広い場面で活用される多種多様な機能性素材・サービスを提供してまいります。

フードサイエンス事業では、腸内・口腔フローラ（腸内・口腔内に生息する多種多様な細菌の集まり）環境を整えることが心身の健康に寄与することに注目し、フローラを制御・デザインする様々な素材を展開していくことで、Sugarセグメントに次ぐ収益の柱への成長を目指します。カップオリゴ（ガラクトオリゴ糖）やきびオリゴ（フラクトオリゴ糖）などの腸内環境の改善に資する機能性甘味料素材については、製造能力の増強や認知度の向上と販売拡大に取り組み、オーラルケア分野での効果が期待される当社グループ独自のサイクロデキストランは、今後の需要に対応するべく増産に向けた設備投資を行いながら、更なる付加価値の創出に向けた研究開発にも注力いたします。これまで実施してきたプレバイオティクス素材を活用した産学連携による技術開発にも引き続き取り組んでいくほか、ツルヤ化成工業株式会社にて研究開発を進めている食品添加物・高機能性食品や、ツキオカフィルム製薬株式会社の「可食フィルム」の事業展開や連携による商品開発力の強化など、グループ会社の資産や知見も最大活用してまいります。また、今後の更なる事業拡大においては、M&A等の活用も積極的に検討してまいります。

フィットネス事業では、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へと移行したことにより会員数の回復を見込んでおりますが、競合サービスの台頭など多様化が進み、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。集客促進のための効果的な広告も実施し、総合型店舗における子ども向けスクール事業の強化と採算性を重視した経営に努め、安全・安心な健康・からだづくりの場の提供を行い、早期の業績回復を目指してまいります。

Sugarの基盤強化

国内砂糖消費量は、コロナ禍による落ち込みからは徐々に回復しつつあり、インバウンド需要の回復も見込まれておりますが、海外原糖市況については、主要生産国の増産見通しはあるものの、投機資金の動き等から先行きを見通しにくい環境にあり、また地政学的リスクや円安にともなう国内物価上昇の傾向から消費購買意欲の低下が懸念されるなど、今後も不透明かつ厳しい市場環境が見込まれます。

当社グループとしては、消費者の皆様に対して、生活必需品である安全・安心な砂糖を安定的に供給することで社会的責任を果たしていくことを最優先に取り組みながら、採算性を重視したオペレーションに努め、今般の経営統合・合併によるシナジー効果を早期に発揮し、ビジネスプロセスの業務効率化・生産性の向上や、きび砂糖をはじめとする高付加価値品販売の推進を軸とする商品力・販売力の強化を図ることにより、事業基盤を強化するとともに、業績の向上を目指してまいります。また、強固な基盤づくりの一環として2025年10月1日を目標に、当社の連結子会社である第一糖業株式会社を吸収合併する基本方針を2024年5月24日付取締役会において決議いたしました。今後も業界再編の動きが更に加速していくことが予想され、この動きに適切に対応できるよう、引き続き、経営効率と経営品質の向上に取り組んでまいります。

人的資本経営の推進

当社グループでは、会社と従業員が結びつき、価値創出のプロセスを示していきたいと考えております。事業戦略に必要な人材要件を言語化し示すことで、従業員の共感と挑戦を引き出すとともに、多様な価値観をリスペクトし受容するオープンな職場環境のもと、すべての従業員が自律したプロフェッショナルとして活躍できる新しい人事制度を導入・運用し、従業員一人ひとりの自立的なライフキャリアを尊重する人材育成を推し進めてまいります。そのような取り組みが新しい価値創出につながり、多様な人材に選ばれ続ける企業となる循環を生み、当社グループの持続的成長につながる取り組みと考えております。

サステナビリティ経営の推進

サステナビリティの推進につきましては、従前定めておりました6つの重点領域をもとに、個人や企業を取り巻く社会環境、事業環境の変化を捉えたうえで、パーパス・事業戦略等を踏まえ、5つのマテリアリティ（重要課題）として特定いたしました。

今後これらのマテリアリティに対する取り組みを進め、持続可能な社会の実現に貢献し、当社グループの企業価値をより一層高めていくことで、サステナブル企業として、様々なステークホルダーの“Well-being”の実現に注力してまいります。

今後も社会環境、事業環境の変化を適切に捉えながら、ガバナンス体制の強化、既存事業の成長と事業領域の拡大を着実に進め、強固な経営基盤を構築することにより、プライム市場の上場会社として、更なる企業価値向上に努めてまいります。

2024年5月24日に「中期経営計画『WELLNEO Vision 2027』の策定に関するお知らせ」を公表し、2024年5月30日に中期経営計画の詳細資料を公表いたしました。

上記資料は当社ホームページに掲載しております。以下のウェブページをご参照ください。

<https://www.wellneo-sugar.co.jp/ir/event/explain.html>

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

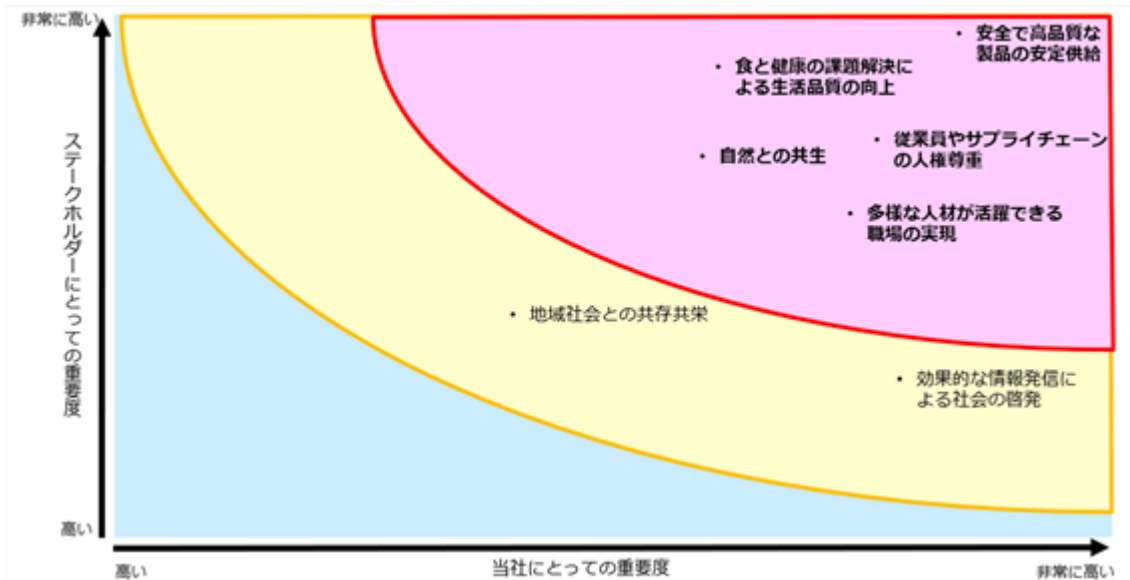
当社グループのサステナビリティ経営の推進に関する考え方及び取組は、次のとおりです。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(マテリアリティ)

(1) マテリアリティの特定および考え方

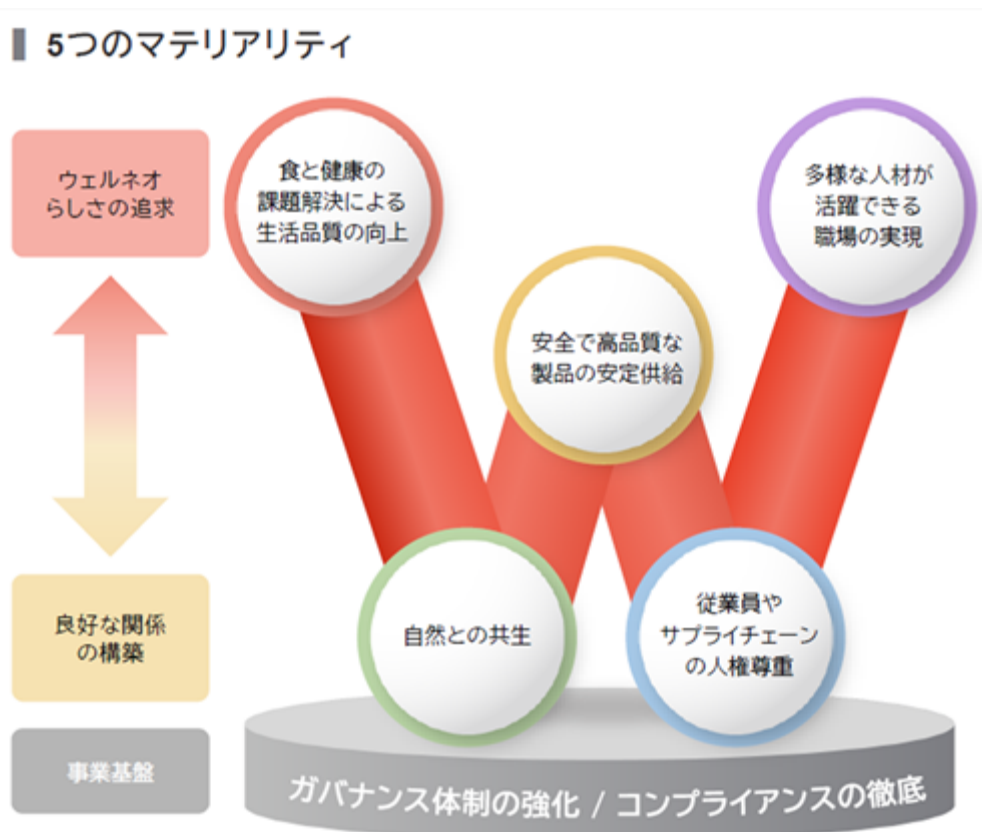
当社グループは、様々なステークホルダーの各種課題を“ Well-being ” に注目して整理し、社会環境、事業環境の変化を捉えたうえで、パーパス・事業戦略等を踏まえ、5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

< 検討プロセス ステークホルダーおよび自社の視点からの優先度検討 >



(2) 特定したマテリアリティの詳細

特定したマテリアリティと設定したKGI（重要目標達成指標）、および対応するSDGsは以下のとおりです。



KGIと対応するSDGs

マテリアリティ	KGI	対応するSDGs
食と健康の課題解決による生活品質の向上	おいしさや健康の両立に役立つ製品・サービスの提供によって消費者の" Well-being "に貢献	1 貧困の解消、3 健康と福祉
多様な人材が活躍できる職場の実現	職場環境の整備やエンゲージメント向上施策を通じて従業員の" Well-being "を実現	5 性別平等、8 働きがいと経済成長
安全で高品質な製品の安定供給	安全で高品質な製品の安定供給によってお客様の" Well-being "を実現	2 気候変動への対応、12 持続可能な消費と生産
従業員やサプライチェーンの人権尊重	従業員やサプライチェーンの" Well-being "を守る	5 性別平等、10 人や組織間の公平な取引
自然との共生	自然環境の" Well-being "への責任を自覚	13 気候変動への対応、14 海洋資源の持続可能な利用、15 陸域生態系の持続可能な利用

これらの分野における取り組みを通じて、当社グループは持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

(気候変動関連)

気候変動問題に対してはマテリアリティの一つである「自然との共生」の中で取り組み、金融安定理事会の気候関連財務情報開示タスクフォース(以下「TCFD」という。)の提言に沿った適切な情報開示を行っています。

今後も継続的にシナリオ分析を行い、気候変動が当社グループの事業に与えるリスクおよび機会を考察し、その結果を用いて、グループ全体で地球環境への負荷を低減した事業活動を行います。

(1) ガバナンス

当社では、「サステナビリティ推進委員会」を適宜開催し、気候変動を含めた環境全体の取組を全社的に検討・推進します。

サステナビリティ推進委員会では、気候変動に係る当社のリスクおよび収益機会が事業活動や収益等に与える影響について考察を行い、そのために必要なデータの収集と分析を全社横断的に行います。

また、気候変動を含む環境問題の基本方針や重要事項を策定し、それらを実践するための体制構築・整備、具体的な施策の審議・決定をするとともに、各種施策の進捗については定期的なモニタリングを行い、必要に応じて取締役会に報告します。

サステナビリティ推進委員会にて審議・検討した結果、当社経営に重大な影響を与えると判断された事項については、適宜取締役会にその内容を上程し、取締役会にて対応を審議・決議します。

社内体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由 a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要 コーポレート・ガバナンスの体制の概要図(2024年6月26日現在)」に記載しています。

(2) 戦略

シナリオ分析

シナリオ分析については、精製糖事業を中心に4 シナリオ、1.5 シナリオ（一部2 シナリオも併用）の2つのシナリオで、サステナビリティ全体像でも指標としている2030年時点を想定し、考察しました。

当社グループ事業に想定されるリスク

分類	種類	項目	想定されるリスク	影響度		時期
				4	1.5	
移行 リスク	政策・法 規制	カーボンプライ シングの導入	・炭素税をはじめとする気候変動問題対策による操業コストの増加	-	大	中期
		温室効果ガス（G HG）排出規制の 強化	・施設や設備等のG H G 排出削減対応コストの 増加			
		再エネ/省エネ政 策の強化	・再生可能エネルギー価格の上昇や省エネ設備 什器への更新コストの発生			
	技術	低炭素技術の進展	・原材料（サトウキビ）がバイオエタノールに 多く使用されることによる、原材料調達コス トの変化	小	中	
	市場	エシカル消費への 変化	・サステナビリティ認証等、環境に配慮した商 品を展開しない場合、環境負荷未対応商品の 売上減や、他社製品への顧客流出が発生	小	大	
評判	顧客および投資家 からの評価	・自社の気候変動への取り組みが不十分である 場合、レピュテーションリスクが発生	小	大		
物理 リス ク	急性	異常気象の激甚化 （台風、洪水、高 潮、土砂等）	・サプライチェーンの寸断による一時的な操業 停止 ・川沿い・海沿いに立地する工場が被災した場 合、該当拠点の操業停止および復旧コストが 発生	大	中	短期
	慢性	干ばつの発生や降 雨量の変化	・主要原材料（サトウキビ・てん菜）の生育不 良や収量の低下	大	中	中期

時間軸

短期：0～3年 中期：4～10年(2030年)
 長期：11年～

評価

事業活動に与える影響を「大」「中」「小」で評価。

4 シナリオ

現状を上回る気候変動対策はとられず、産業革命時期比で2100年時点3.2～5.4 上昇するとされているシナリオ。カーボンプライシングの導入はなく、再生可能エネルギーへの転換などは現状から特段大きく進展しないため、平均気温が上昇し、異常気象の激甚化などが顕著になる。

参考シナリオ：IEA Stated Policies Scenario

1.5 シナリオ

現状、各国が発表している以上の気候変動に対する厳しい対策がとられ、カーボンニュートラル実現を目指した積極的な取組が進むとされているシナリオ。気候変動対策としての法規制は現行より非常に強まり、再生可能エネルギーへの転換が進むとされる。

参考シナリオ：IEA Net Zero Emissions by 2050（一部、Sustainable Development Scenarioも併用）

リスク軽減および事業機会とするための取組

リスク項目	対応の方向性	リスク軽減および事業機会とするための取組
カーボンプライシングの導入 G H G 排出規制の強化 再エネ/省エネ政策の強化	脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日新製糖(株)千葉工場における太陽光設備設置および運用 ・日新製糖(株)今福工場にて運河と「はしけ」を使った原料輸送 ・社用車のエコカー「ハイブリッド車」100%導入 ・日新製糖(株)および伊藤忠製糖(株)の物流部門でリードタイムの見直しや共同配送によるトラック台数の削減を行い、物流を効率化 ・日新製糖(株)と伊藤忠製糖(株)にて照明のL E D化を実施 ・グループ会社の新光糖業(株)にて、バガス(サトウキビの搾りかす)を活用した電力で工場設備を稼働 ・伊藤忠製糖(株)構内にて使用の作業車両のEV化、一部設備の冷媒ノンフロン化を実施
エシカル消費への変化	エシカル嗜好に対応する商品の使用と開発	<ul style="list-style-type: none"> ・包材の薄肉化による廃棄物の削減 ・一部製品の包材の印刷インキに水性・植物油・バイオマス系インキを使用し、石油原料使用量を削減 ・一部製品の紙ロールにF S C 認証紙を使用 ・一部製品の完全紙化大袋に切り替え(実施検討中)
顧客および投資家からの評価	環境情報の適切な開示	<ul style="list-style-type: none"> ・T C F D のフレームワークに沿った情報開示 ・気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative)への参加
異常気象の激甚化	防災・減災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ各拠点にて、地震・台風・水害といったあらゆる自然災害を想定し対策を実施
原材料調達の安定化およびコスト変化	分散型調達の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリアやタイ、国内産など様々な産地の原料糖を使用して砂糖を製造。原料や資材の調達が滞ることがないように調達先の複数化・分散化

(3) リスク管理

当社グループでは、企業経営を取り巻く様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本方針および管理体制を「リスク管理規程」において定めています。

また、全社横断的なリスク管理のため、執行役員社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に則ったリスク管理体制を確立しています。

同管理体制においては、顕在化あるいは潜在しているリスクを各事業所から抽出・特定し、経営に与える影響度を基準に評価、分類のうえ、リスクレベルに応じた対応を行い、リスクの発生を未然に防止し、万一発生した場合でも、経営への被害を最小限に食い止めるよう措置を講じています。

当社グループ事業活動で想定されるリスクの中でも特に気候変動関連リスクについて、当社グループでは原料であるサトウキビなどの自然資本を活用して、精製糖の製造・販売を行っているため、気候変動による原料調達の変化等、気候変動関連リスクは重要な問題であると認識しており、また、砂糖製造のサプライチェーンの中で「製造」と「物流」は環境負荷が高くなっているため、当社グループの事業活動が地球環境に与える影響があることを把握し、その影響を軽減することはサステナビリティの推進・向上に繋がると考えています。

気候変動関連リスクについては、当社グループリスク管理体制の下、経営に与える影響度やシナリオ分析等により評価、分類し、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会が有機的に連動し、経営上重要なリスクについては、取締役会で審議・決議します。

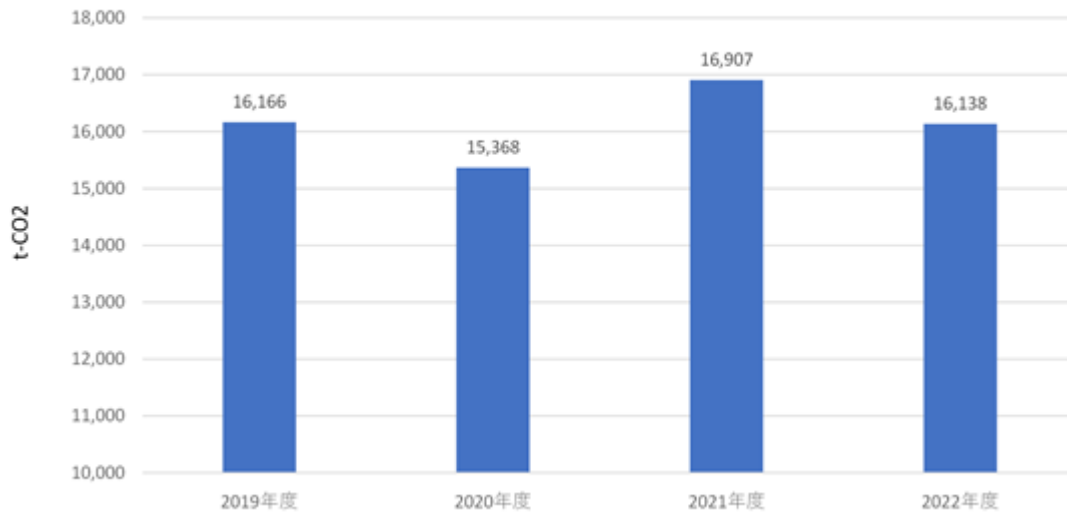
(4) 指標及び目標

温室効果ガス(G H G)排出量

当社グループでは、気候変動が経営に及ぼすリスクと機会等の影響を測定・管理するための指標として、温室効果ガス(G H G)排出量のうち、日新製糖(株)ではC O 2 排出量を指標とし、「2024年度までに対2019年度比5%削減」という目標を設定しています。

今後、伊藤忠製糖(株)も含めた当社グループ全体でG H G 排出量削減目標を策定するとともに、バリューチェーンにおけるG H G 排出量の継続的な削減を目指していきます。

日新製糖(※)Scope1,2データ

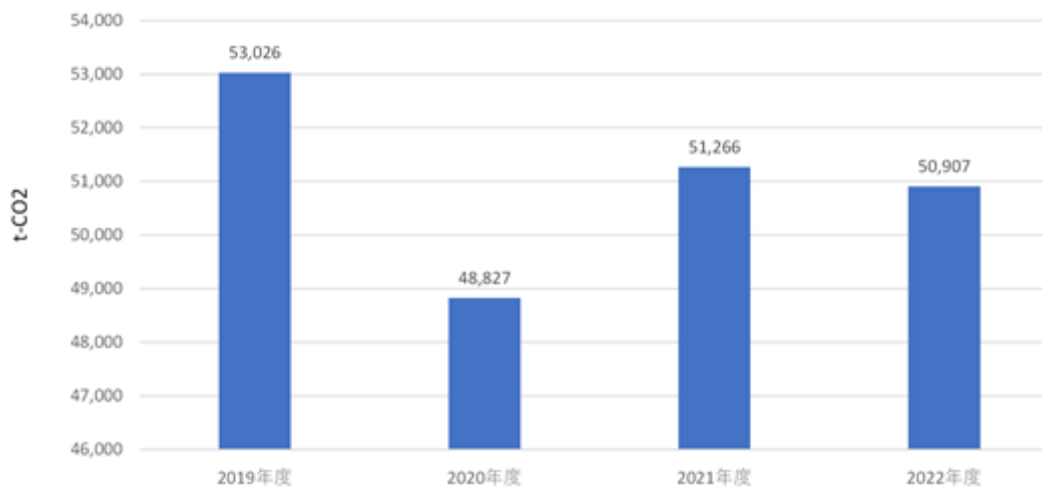


本社・千葉地区（新東日本製糖(株)は除く）・今福工場を対象に算定。また、上記数値は、経営統合前の当社（旧商号：日新製糖(株)）における算定数値。

削減目標（日新製糖）：2024年度時点CO₂排出量を15,357t-CO₂に
（2024年度までに対2019年度比5%低減）

（参考）

伊藤忠製糖(※)Scope1,2データ



伊藤忠製糖(株)・第一糖業(株)を対象に算定

(人的資本関係)

(1) 戦略

当社グループでは、人的資本経営について、「多様性」の確保と「エンゲージメント」の向上を中心に据え、会社と従業員が強く結びつくことが新たな価値創出に繋がるものと考え、そのストーリーを示します。

当社グループの持続的な成長のためには、Sugar軸における生産性向上がもたらす安定した事業基盤、ならびにFood & Wellness軸における新素材の開発および新規事業の創出が必要と考えています。Sugar軸・Food & Wellness軸の両軸において、マーケットイン型の製品・サービスの提供を展開していくうえで、変化のスピードが増し多様化する社会ニーズへ柔軟に対応するために、従来の知見に囚われない多様な価値観や考えを持つ人材が、オープンな職場環境下で、年齢・性別等を問わず自由闊達に様々なアイデア、意見を交わせることが必要不可欠です。すなわち、組織を構成する人材の「多様性」の確保と風通しの良い組織風土の醸成が、組織力や競争力の強化の源泉であり、多様な人材に「選ばれる企業」であり続けることが、当社グループの持続的な成長にとって極めて重要と認識しています。

上記観点から、当社は、こうした多様性や組織風土を評価する指標として、管理職に占める女性労働者の比率、男性の育児休業取得率、男女間の賃金差異の他に、新規学卒採用者やキャリア採用者の定着率（離職率）およびエンゲージメントスコアをモニタリングしながら、人事制度の改革や運用見直しに努めていきます。

そして、多様な属性・価値観をリスペクトし受容するオープンな職場環境の下、すべての従業員が、年齢・性別等を問わず自律したプロフェッショナルとして活躍できる新しい人事制度を導入・運用し、スピード感をもってリーダーの育成や中核人材の拡充を行います。なお、当社の考えるプロフェッショナル人材とは、単に特定分野の業務に精通した専門家ではなく、高度な専門的知見を有するスペシャリスト、あるいは、ジョブローテーション等によって培われた多分野にわたって豊富な知見を有するオールラウンダーが、組織における重要な役割を担い、周囲を巻き込みながら大きな成果を生み出せる者であり、こうしたプロフェッショナル人材の中から、マネジメントに優れた者を組織長として任用していく方針です。

また、当社は、HR-Tech を活用して人材の「見える化」を図り、多様な属性を持つ人材、未知の領域や困難な状況でも果敢に「挑戦」できる人材、自身の考えやアイデアを論理的に発信できる人材等を計画的に採用・育成し、適切な人員配置に活かすことで、経営戦略と人材戦略を効果的に連動させることを目指します。従業員に対しては、HR-Tech を使って自身の保有スキルや強み・弱みを自己分析して、自ら強化すべきスキル・経験の特定を促し、自律したプロフェッショナル人材として育成していきます。

人材育成において、当社では、能力開発に必要な教育研修制度や自己啓発支援制度として、職群・グレードに応じた階層別研修、公的資格の取得を支援する資格取得報奨金制度、社員が自己研鑽のために業務と直接関連のない教材等を購入した際にも利用できる自己啓発補助制度（毎年、一定限度額内で実費を補助する仕組み）、外部機関と連携した英語自己学習プログラム等を運用しています。今後も、こうした人材育成プログラムをさらに拡充し、併せて自己申告制度やOJT、ジョブローテーション等を有効に活用しながら、従業員に対して「挑戦」の場となる実践の機会を公平に提供し、成果に対して公正な評価を行うことで、従業員のモチベーションを維持・向上させていきます。

従業員の「挑戦」については、これを積極的に評価しつつ、もし失敗した場合でもセカンドチャンスを提供し、「挑戦」をしっかりと支援するだけでなく、「挑戦」を支える縁の下の力持ちの役割（ベストスタッフ）も評価する組織風土を醸成します。そして、従業員一人ひとりが、パーパスやビジョン、バリューに共感しながら前向きに働ける職場環境で、自己実現や自己の成長を実感することにより、働きがいを得られる会社であり続けることを目指します。それが従業員の心理的安全性の確保やエンゲージメントの向上に繋がり、従業員の成長と生産性向上が会社の持続的な成長をもたらす好循環を生み、ひいては多様な人材に「選ばれる会社」になると考えています。

さらに、当社は、ワークライフバランスの実現に向けた各種制度の導入・運用によって、個々の従業員に合った持続可能な働き方を提供し、従業員の心身の健康に配慮した「健康経営」に関する取り組みを推進することで、多様な人材にとって働きやすく働きがいのある会社を目指し、従業員の“Well-being”の実現に取り組んでいきます。

(2) 指標及び目標

人的資本に関する指標について、目標および実績は次のとおりです。なお、当社は従業員を有していないため、当社グループの主要な事業を行う会社における指標を記載しています。

指標	主要会社	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合 1	日新製糖(株) 伊藤忠製糖(株)	2030年度までに 25%	6.1% 8.1%
育児休業取得率 1	日新製糖(株) 伊藤忠製糖(株)	100%	男性：50.0% 女性：100.0% 男性：60.0% 女性：100.0%
労働者の男女の賃金の差異 1	日新製糖(株) 伊藤忠製糖(株)	-	78.9% 69.9%
新卒採用者定着率 2	日新製糖(株) 伊藤忠製糖(株)	-	87.5% 100.0%

1 当事業年度の実績を記載しています。

2 入社3年後の定着率で、前事業年度の実績を記載しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当社グループは、リスク管理の基本方針および管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針および管理体制に基づき、全社横断的なリスク管理のため、執行役員社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会で管理を行っております。また、リスクが顕在化した場合でも、経営への影響を最小限に食い止めるべく対応してまいります。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない、または重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものです。

精製糖への依存と精製糖消費量減少・農業政策等に関するもの

当社グループは、売上収益の約9割を砂糖その他食品事業によっており、その主力製品は精製糖です。そのため業績は、精製糖業界を取り巻く環境の変化を受けやすい構造にあります。精製糖業界は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」等の適用を受けており、政府の農業政策および国際経済協定の影響を受けます。また、国内の精製糖消費量は、減少傾向にあります。当社は政府の農業政策に関する情報に対し随時慎重に対応を進め、原価低減に努めるとともに、精製糖事業以外の事業領域へ進出し、精製糖事業への依存度を低下させてまいります。政府の農業政策の変更および精製糖消費量減少の進行は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業領域への進出に関するもの

当社グループは、既存事業において堅実にキャッシュ・フローを創出しつつ、成長への投資を行うことを通じ、変化する事業環境に対応し、ステークホルダーへの信頼に永続的に応えるよう努めております。しかし、投資には不確実性があることから、当社においては投資審査委員会、経営会議および取締役会において、慎重に審査を実施しておりますものの、事業環境の変化その他の理由により、所期の利益をあげられない可能性があり、その場合には固定資産、のれんまたは投資の減損損失の計上を行い、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全に関するもの

当社グループは、「食」と「健康」の両面で豊かな生活の実現に貢献するため、「糖のチカラと可能性を切り拓き、人々の“Well-being”を実現する」ことをPurpose（存在意義）として掲げており、食品の安全性向上のため品質保証体制を確立し、品質不良を発生させない仕組みを構築しております。しかし、特に近年の食品業界においては、食の安全に関わる問題が数多く発生しており、当社グループの取組みの想定を超える、予測できない原因により品質問題が発生するリスクは完全に排除できないため、製品不良による製品回収、損害賠償の発生、社会的評価の毀損等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の安全に関するもの

当社グループのツキオカフィルム製薬株式会社は、医薬品事業を営んでおり、製品の安全性には万全を期しておりますものの、何らかの原因で製品の安全性、品質および副作用に懸念が発生した場合、製品回収、損害賠償の発生、社会的評価の毀損等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の高騰に関するもの

精製糖の原料である輸入粗糖やその製造過程で使用されるエネルギー・資材は、海外商品市況と為替相場の影響を受けて価格が変動します。製品の販売価格は、これらの市況に従って変動する傾向にありますが、昨今の地政学リスクの急激な高まりを背景とした価格競争、世界的な需給バランスの変動、投機的な相場変動による価格高騰等により、原材料価格の上昇の一部または全部を製品価格に転嫁できない状態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害・感染症等に関するもの

当社グループは、災害や事故に備えたリスク管理を実施しております。従業員の安全・健康を経営の基盤ととらえ、法令を遵守し、安全で働きやすい環境を整えるべく活動を行うとともに、重要な事業拠点については、合同で地震・台風等の災害に備えたBCP訓練を定期的実施していく予定です。しかし、電力・ガス・水等のライフラインに問題が生じた場合には、生産や物流機能に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模な感染症の蔓延による、砂糖その他食品事業における消費低迷や、サプライチェーンの混乱、健康産業事業における店舗の一時閉鎖や利用客減少による影響、ならびに従業員や取引先への感染等による事業活動全般への影響が、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するもの

当社グループは、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しております。情報セキュリティの確保としては、経済産業省のサイバーセキュリティ経営ガイドラインに沿って計画的に、サイバー攻撃に強いシステム導入を行うとともに、外部への社内情報の漏洩が生じないように施策を実施しています。しかし、当社グループの取組みの想定を超える事態が発生し、情報システムの障害により、外部へ社内情報が流出する事態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境に関するもの

当社グループは、気候変動が当社グループの事業に与えるリスクおよび機会を考察し、その結果を用いて、グループ全体で地球環境への負荷を低減した事業活動を行います。しかし、環境対策の対応不足が生じた場合には、環境に配慮しない製品の排除などにより、当社グループの企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要性がある会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しています。

連結財務諸表の作成に当たって採用している重要性がある会計方針および見積りについての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」および同「4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

(2) 経営成績の状況・分析

事業全体の状況・分析

当連結会計年度におけるわが国の経済につきましては、インバウンド需要が回復し企業業績の改善が見られるものの、不安定な国際情勢、世界的な金融引き締めによる為替影響、物価上昇による個人消費の伸び悩みなどにより先行き不透明な状況が続いています。

以下の当連結会計年度の経営成績の状況、分析等につきましては、前連結会計年度の期中（2023年1月1日）における日新製糖㈱と伊藤忠製糖㈱の経営統合により、主要な経営指標等の各計数が前連結会計年度と比較して大幅に変動しています。

	2024年3月期 (百万円)	2023年3月期 (百万円)	増減率(%)
売上収益	92,192	58,347	58.0
売上原価	75,950	49,079	54.7
販売費及び一般管理費	10,530	7,543	39.6
営業利益	5,802	1,606	261.2
金融収益	1,584	117	1,243.5
金融費用	81	59	37.1
持分法による投資利益	322	139	131.0
税引前利益	7,627	1,804	322.8
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,524	1,062	420.0

事業全体の経営成績の分析は以下のとおりです。報告セグメントごとの分析については セグメントごとの状況・分析をご覧ください。

(売上収益)

売上収益は、伊藤忠製糖グループの業績が通期にわたって寄与するようになったこと、および主力の砂糖事業においてコスト上昇に対する売価への反映を進めたこと等により、前期比58.0%増の92,192百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、有利な原料調達によってコストを抑えられているものの、経営統合により増加したことで、前期比54.7%増の75,950百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に計上した経営統合関連の一過性費用がなくなったものの、経営統合により増加したことで、前期比39.6%増の10,530百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上収益の増加等により、前期比261.2%増の5,802百万円となりました。

(金融収益、金融費用、持分法による投資利益)

金融収益は、国内の投資先からの受取配当金1,552百万円を計上した結果、前期比1,243.5%増の1,584百万円となりました。

金融費用は、前期比37.1%増の81百万円となりました。

持分法による投資利益は、前期比131.0%増の322百万円となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比420.0%増の5,524百万円となりました。

セグメントごとの状況・分析

(百万円、%)

	事業全体	調整	内訳(報告セグメント)		
			砂糖その他 食品事業	健康産業事業	倉庫事業
売上収益	92,192	-	87,953	2,601	1,637
対前期増減率 (構成比)	58.0 (100)	- (-)	63.1 (95.4)	0.5 (2.8)	8.6 (1.8)
セグメント利益又は 損失()	5,802	586	6,015	128	244
対前期増減率 (構成比)	261.2 (100)	- (10.1)	258.1 (103.7)	- (2.2)	26.7 (4.2)

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

2. 各セグメント利益は全社費用586百万円を含んでいません。

[砂糖その他食品事業]

海外原糖市況につきましては、1ポンド当たり22.35セントで始まり、主要生産国ブラジルでの穀物の輸出増加による物流面での混乱懸念等から4月下旬には27セント台半ばまで上昇しました。ブラジルでの生産や輸出が順調に進んだことで一時21セント台まで下落しましたが、インドの減産懸念から砂糖輸出禁止措置が発表されると再度上昇し、11月上旬に今期高値となる28.14セントに達しました。その後、ブラジルの輸出量が大幅に増加するとの見方から今期安値となる20.03セントまで急下落し、安値圏では実需国の買いが相場を下支えする中でインド、タイの減産観測の緩和により上値も抑えられ、22.52セントにて当期を終了しました。

海外原糖市況(ニューヨーク市場粗糖先物相場(当限))

	日付	セント/ポンド	円/kg	為替(円/ドル)
始 値	2023年4月3日	22.35	66.10	134.15
高 値	2023年11月7日	28.14	93.74	151.10
安 値	2023年12月26日	20.03	63.26	143.27
終 値	2024年3月28日	22.52	75.72	152.52

(注) 1ポンドは約0.4536kgとして換算し、為替は当日の三菱UFJ銀行直物為替公表TTSによっています。

一方、国内精糖市況(日本経済新聞掲載、東京)につきましては上白糖1kg当たり227円~229円で始まり、海外原糖市況の高騰を受け、7月下旬に12円、1月中旬にも10円と合計22円上昇し、249円~251円で当期を終了しました。

このような状況のもと、主力の砂糖につきましては、インバウンド需要の回復により土産菓子、外食関係向けなどが持ち直したものの、食品価格の値上げが続いたことによる消費低迷や家庭内調理機会の減少の影響を受けました。そのような中、独自製品のきび砂糖、きびオリゴの出荷は好調に推移しました。売上収益につきましては、伊藤忠製糖グループの業績が通期にわたって寄与するようになったこと、およびコスト上昇に対する売価への反映を進めたことにより増加しました。利益面においては、有利な原料調達ができたと、および前期に経営統合関連の一過性費用を計上していたことにより大幅な増益となりました。

ツキオカフィルム製薬㈱につきましては、箔押、食用純金箔、フィルムの各事業において受注が増加したこと等により増収増益となりました。

以上の結果、砂糖その他食品事業合計の売上収益は87,953百万円(前期比63.1%増)、セグメント利益は6,015百万円(同258.1%増)となりました。

[健康産業事業]

健康産業事業につきましては、フィットネスの会員数が前期比で緩やかに回復してきていること、および効率的な運営によるコスト削減を継続していることから、売上収益は2,601百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は128百万円（前期は減損損失145百万円を含むセグメント損失204百万円）となりました。なお、セグメント利益にはリース負債の見直しによる再測定益235百万円、および不採算店舗の退店決定による減損損失173百万円が含まれています。

[倉庫事業]

倉庫事業につきましては、港湾運送において輸入合板の取扱量が減少したこと、および棧橋更新工事による費用増加により、売上収益は1,637百万円（前期比8.6%減）、セグメント利益は244百万円（同26.7%減）となりました。

なお、各セグメントに関する他の情報は、「(3) 財政状態 セグメントごとの状況」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に記載のとおりです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	61,839	169.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、内部取引額を除いています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

生産は原則として見込み生産であり、少量の受託加工を除き受注生産は行っていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	87,953	163.1
健康産業事業(百万円)	2,601	99.5
倉庫事業(百万円)	1,637	91.4
合計(百万円)	92,192	158.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠食糧(株)	8,409	14.4	36,501	39.6
住商フーズ(株)	10,414	17.9	11,663	12.7

中期経営計画について

今般、「糖のチカラと可能性を切り拓き“Well-being”を実現する」という当社のPurpose（存在意義）を軸に、ウェルネオシュガーグループの将来的なありたい姿を見据え、さらなる企業価値の向上を目指し、その実現に向けた中期経営計画として「WELLNEO Vision 2027」を策定しました。

以下の重点戦略の推進により、下表の定量目標の実現を目指してまいります。

- 重点戦略1：Food & Wellnessの事業拡大
- 重点戦略2：Sugarの基盤強化
- 重点戦略3：人的資本経営の推進
- 重点戦略4：サステナビリティ経営の推進

(百万円)

定量目標（連結）	2025年3月期	2028年3月期	増減額	
	（計画）	（計画）		
営業利益 + 持分法による投資損益	7,100	10,100	+ 3,000	
Sugar	8,000	9,000	+ 1,000	
	Food & Wellness	500	2,400	+ 1,900
	全社費用	1,400	1,300	+ 100
当期利益	5,000	7,000	+ 2,000	
ROE	7%	9%	+ 2%	

(3) 財政状態

事業全体の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は37,927百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,943百万円増加しました。これは主にその他の金融資産が954百万円減少した一方で、棚卸資産が1,760百万円、現金及び現金同等物が1,246百万円、営業債権及びその他の債権が791百万円それぞれ増加したことによるものです。非流動資産は57,990百万円となり、前連結会計年度末に比べ597百万円減少しました。これは主に持分法で会計処理されている投資が832百万円増加した一方で、使用権資産が664百万円、退職給付に係る資産が366百万円、有形固定資産が288百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、資産合計は95,918百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,345百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は20,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ818百万円増加しました。これは主に借入金が増加した一方で、未払法人所得税等が1,374百万円、その他の流動負債が586百万円それぞれ増加したことによるものです。非流動負債は3,962百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,316百万円減少しました。これは主にリース負債が1,074百万円、繰延税金負債が247百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、負債合計は24,810百万円となり、前連結会計年度末に比べ498百万円減少しました。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は71,107百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,843百万円増加しました。これは主に親会社の所有者に帰属する当期利益5,524百万円および配当金の支払による減少2,719百万円によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は74.1%（前連結会計年度末比1.1ポイント増）となりました。

セグメントごとの状況

[砂糖その他食品事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に現金及び現金同等物および棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,611百万円増加し、85,938百万円となりました。

[健康産業事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に使用権資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ687百万円減少し、3,511百万円となりました。

[倉庫事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、3,449百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,246百万円増加し、12,509百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,662百万円の収入となりました。

主なものは、税引前利益7,627百万円、減価償却費及び償却費2,427百万円、持分法による投資利益 322百万円、棚卸資産の増加 1,760百万円、法人所得税の支払額 1,001百万円、ならびに営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務の増加、その他の増減による 476百万円です。

なお、前年同期は1,625百万円の支出であり、主なものは、税引前利益1,804百万円、減価償却費及び償却費1,843百万円、持分法による投資利益 139百万円、棚卸資産の増加 2,081百万円、法人所得税の支払額 2,438百万円、ならびに営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務の増加、その他の増減による 749百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、822百万円の支出となりました。

主なものは、定期預金の純減額1,000百万円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出 1,700百万円、有形固定資産の売却による収入431百万円、ならびに持分法で会計処理されている投資の取得による支出 527百万円です。

なお、前年同期は4,609百万円の収入であり、主なものは、定期預金の純減額490百万円、余資の運用である有価証券の純減額4,600百万円、ならびに有形固定資産及び無形資産の取得による支出 576百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,593百万円の支出となりました。

主なものは、短期借入金の純減額 1,000百万円、リース負債の返済による支出 875百万円、ならびに配当金の支払額 2,717百万円です。

なお、前年同期は3,684百万円の支出であり、これは、短期借入金の純増額3,300百万円、自己株式の取得による支出 3,245百万円、リース負債の返済による支出 928百万円、ならびに配当金の支払額 2,810百万円です。

(5) 資金需要および資金の調達・使途

資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要です。

運転資金需要として、製品を製造するための原材料の仕入・製造費・商品の仕入・販売費及び一般管理費等、設備資金需要として、砂糖生産設備等の経常的更新等および業務関連システム等のIT投資にかかるものが含まれます。

資金の調達・使途

当社グループは運転資金につきましては、短期借入金と自己資金により充当しており、設備資金につきましては、自己資金により充当しています。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 精製糖等の共同生産に関する合弁契約

当社は、2000年10月、大日本明治製糖株式会社（現：DM三井製糖株式会社）および新東日本製糖株式会社との間で新東日本製糖株式会社における精製糖等の共同生産に関する合弁契約を締結しています。

(2) 連結子会社による株式取得および第三者割当増資引受に関する決議

当社は、2023年4月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である伊藤忠製糖株式会社が、ツルヤ化成工業株式会社の株式取得および第三者割当増資を引き受けることにより、同社の発行済株式総数の20.03%を取得することについて決議しました。なお、2023年5月1日付で伊藤忠製糖株式会社は株式取得を完了し、同社を持分法適用会社としました。

(3) 日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社の吸収合併

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、2024年10月1日（予定）を効力発生日として、当社を存続会社、当社の100%子会社である日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社を消滅会社とする吸収合併契約を締結しました。また、本合併に関する議案を2024年6月26日開催の第13回定時株主総会に付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象」に記載のとおりです。

(4) 第一糖業株式会社の吸収合併

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、2025年10月1日を目標に、当社を存続会社、当社の連結子会社である第一糖業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを基本方針として決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループは、日新製糖(株)、伊藤忠製糖(株)およびツキオカフィルム製薬(株)において研究開発部門を設置し、研究開発活動を行っています。

日新製糖(株)においては、砂糖その他の甘味料の新製品開発やヒトミルクに含まれる「ガラクトオリゴ糖」の新規機能性の研究を推進する一方、沖縄ラボにてオーラルケア機能や難溶性物質の可溶化が期待できる機能性糖質サイクロデキストラン(CI)の研究開発を行っており、2021年5月より製造販売を開始しました。これらの研究開発の推進にあたっては、専門性・効率性を高めるため、共同研究という形で積極的に大学等の研究機関と連携を深めています。

伊藤忠製糖(株)においては、藤田医科大学内に「医科プレ・プロバイオティクス共同研究講座」を2022年8月に開設し、自社保有のプレバイオティクス素材「ケストース」を中心に、ヒトの健康維持や病気の補完治療を目指した研究を行っています。ケストースは2021年10月より販売を開始しています。

また、2023年5月に持分法適用会社となったツルヤ化成工業(株)と研究開発分野においても連携を進めています。

なお、当社は今般の経営統合を契機に両社が保有する研究開発の知見やリソースを集結させ、多種多様な機能性素材を提供し、“Well-being”（幸せ・健康）を実現する体制の整備に取り組んでいます。

ツキオカフィルム製薬(株)においては、フィルムの持つ多様な特性を利用し、可食フィルム・フィルム化粧品・フィルム製剤の3領域において研究開発を推進しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は209百万円であり、砂糖その他食品事業におけるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額1,840百万円の設備投資を実施しました。

砂糖その他食品事業においては、1,395百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、日新製糖株式会社における千葉工場（千葉県美浜区）のカップオリゴ生産設備新規投資120百万円、今福工場（大阪市城東区）の生産設備維持更新222百万円、伊藤忠製糖株式会社（愛知県碧南市）における生産設備維持更新542百万円、第一糖業株式会社（宮崎県日向市）における生産設備増設・維持更新267百万円です。

健康産業事業においては、94百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、店舗賃貸借契約更新75百万円です。

倉庫事業においては、350百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、棧橋補修工事246百万円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しています。

（1）提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
今福工場 (大阪市城東区)	砂糖その他 食品事業	生産設備他	644	-	2,435 (21)	321	3,401	-

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産、その他の非流動資産ならびに無形資産であり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定を含めています。

なお、金額には消費税等は含まれていません。

2．設備は、主に日新製糖㈱へ賃貸しているものです。

（2）国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤忠 製糖㈱	本社工場 (愛知県碧南市)	砂糖その他 食品事業	生産設備他	468	1,663	1,878 (62)	1,349	5,359	93 [1]
日新 製糖㈱	今福工場 (大阪市城東区)	砂糖その他 食品事業	生産設備他	43	1,353	-	222	1,618	70

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産、その他の非流動資産ならびに無形資産であり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定を含めています。

なお、金額には消費税等は含まれていません。

2．従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における主要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 主要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
伊藤忠 製糖(株)	本社工場 (愛知県碧南市)	砂糖その他 食品事業	生産 設備他	1,650	-	自己資金	2024年 4月	2025年 6月	生産能力 の維持

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 主要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,053,483	35,053,483	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	35,053,483	35,053,483	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日 (注)1	12,379,600	35,053,483	-	7,000	23,063	24,813
2023年6月30日 (注)2	-	35,053,483	-	7,000	23,063	1,750

(注)1. 当社を株式交換完全親会社、伊藤忠製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことによる増加です。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	20	217	54	67	29,799	30,169	-
所有株式数(単元)	-	18,920	5,944	222,584	10,896	99	91,405	349,848	68,683
所有株式数の割合(%)	-	5.41	1.70	63.62	3.11	0.03	26.13	100	-

(注) 自己株式2,288,574株は、「個人その他」に22,885単元および「単元未満株式の状況」に74株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	123,796	37.78
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	82,962	25.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	12,613	3.85
ブルドックスソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11-5	3,996	1.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,310	1.01
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	3,063	0.93
平野 孝憲	愛知県名古屋市中村区	2,180	0.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,772	0.54
関 定夫	愛知県大府市	1,570	0.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,548	0.47
計	-	236,811	72.28

(注) 1. 当社は、自己株式を22,885百株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,288,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,696,300	326,963	-
単元未満株式	普通株式 68,683	-	-
発行済株式総数	35,053,483	-	-
総株主の議決権	-	326,963	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェルネオシュガー株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	2,288,500	-	2,288,500	6.53
計	-	2,288,500	-	2,288,500	6.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	144	305,931
当期間における取得自己株式	14	33,334

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	4,100	8,314,800	-	-
保有自己株式数	2,288,574	-	2,288,588	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、「資本政策の基本的な方針」において、中長期的に親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）向上を図り、成長投資と株主還元の充実を両立させることとしています。利益配分については、連結配当性向（DPR）60%、または親会社所有者帰属持分配当率（DOE）3%のいずれか大きい額を基準に配当を行います。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当金については、上記方針に基づき1株当たり年間配当金額は102円とし、1株当たり期末配当金額は、2023年12月に実施した1株当たり中間配当金額46円を差し引いた56円としました。

算定式の詳細は以下に記載のとおりです。

[1株当たり年間配当金額の算定式]

連結配当性向（DPR）60%基準

期末基本的1株当たり連結当期利益168.60円の60% = 102円（1円未満切上げ）

親会社所有者帰属持分配当率（DOE）3%基準

期末1株当たり親会社所有者帰属持分2,170.25円の3% = 66円（1円未満切上げ）

連結配当性向（DPR）60%基準102円の方が大きいため、102円を1株当たり年間配当金額としました。

この結果、当期の配当性向（連結）は60.5%となりました。

内部留保金につきましては、Sugar軸における業務効率化・生産性向上のための設備投資やIT投資およびFood & Wellness軸における食品関連分野の事業領域拡大のための投資などに有効活用し、企業価値向上に努めます。

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	1,507	46
2024年6月26日 定時株主総会決議	1,834	56

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーから信頼・支持され続けるためには、中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、社会的な責任を果たし、持続的な成長・発展を遂げていくことが重要であると認識し、これを実現するために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことを基本方針としています。

持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るためには、公正で透明性の高い経営を実践するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、経営環境の変化に迅速に対応し果敢な意思決定ができる組織体制を構築、維持することが重要であると考え、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

株主の権利および平等性を確保する。

ステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。

会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。

取締役、監査役、独立役員のそれぞれの役割および責務を認識し、その実効化を図る。

中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

当社は、上記の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスコードの主旨・精神を十分踏まえ、最適なコーポレート・ガバナンスを実現するための指針として、「コーポレートガバナンス指針」を制定しています。

なお、「コーポレートガバナンス指針」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

(<https://www.wellneo-sugar.co.jp/ir/management/governance.html>)

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定と効率的な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入しています。

[取締役・取締役会]

取締役会は、2024年3月31日現在9名で構成し、会社法等で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役等の職務の執行を監督するため、原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。

構成員(2024年6月26日現在)は以下のとおりです。

代表取締役会長 仲野 真司(議長)

代表取締役社長 山本 貢司

取締役 大久保 亮

取締役 伊藤 成人

社外取締役 飯塚 佳都子

社外取締役 藤原 浩

社外取締役 山東 理二

社外取締役 南 勝之

社外取締役 太田 晋二

[監査役・監査役会]

監査役制度を採用しており、監査役は、取締役等の職務の執行を監査しています。また、監査役会を設置しています。

なお、監査役・監査役会について、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」にその概要を記載しています。

構成員(2024年6月26日現在)は以下のとおりです。

常勤監査役 今井 秀明(議長)

常勤監査役 小西 正人

社外監査役 和田 正夫

社外監査役 成瀬 圭珠子

[執行役員]

2024年3月31日現在、取締役会で選任された執行役員6名(2024年6月26日現在6名)が取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示のもと、業務を執行しています。

構成員(2024年6月26日現在)は以下のとおりです。

執行役員社長 山本 貢司
専務執行役員 大久保 亮
執行役員 山口 康雄
執行役員 伊藤 成人
執行役員 大場 健司
執行役員 安西 浩樹

[経営会議]

会社の業務執行を統括し、業務執行の重要事項の審議・決定機関として、また、株主総会、取締役会において審議、決定する経営に係わる重要事項の事前協議を行う機関として、「経営会議」を設置し、原則として月2回以上開催しています。

構成員(2024年6月26日現在)は以下のとおりです。

代表取締役会長 仲野 真司
代表取締役社長執行役員社長 山本 貢司(議長)
取締役専務執行役員 大久保 亮
取締役執行役員 伊藤 成人

[指名・報酬委員会]

取締役候補者の選定および取締役報酬決定における客観性および透明性を確保するため、独立社外取締役および代表取締役で構成する「指名・報酬委員会」を設置し、取締役会に付議する取締役等の指名および報酬等に関する答申案を審議しています。

構成員(2024年6月26日現在)は以下のとおりです。

代表取締役会長 仲野 真司
代表取締役社長 山本 貢司(委員長)
社外取締役 飯塚 佳都子
社外取締役 藤原 浩
社外取締役 山東 理二

[サステナビリティ推進委員会]

当社では、「サステナビリティ推進委員会」を適宜開催し、気候変動を含めた環境全体の取組を全社的に検討・推進しています。

サステナビリティ推進委員会では、気候変動に係る当社のリスクおよび収益機会が事業活動や収益等に与える影響について考察を行い、そのために必要なデータの収集と分析を全社横断的に行います。

また、気候変動を含む環境問題の基本方針や重要事項を策定し、それらを実践するための体制構築・整備、具体的な施策の審議・決定をするとともに、各種施策の進捗については定期的なモニタリングを行い、必要に応じて取締役会に報告します。

サステナビリティ推進委員会にて審議・検討した結果、当社経営に重大な影響を与えると判断された事項については、適宜取締役会にその内容を上程し、取締役会にて対応を審議・決議します。

構成員(2024年6月26日現在)は以下のとおりです。

執行役員社長 山本 貢司(委員長)
専務執行役員 大久保 亮
執行役員 山口 康雄
執行役員 伊藤 成人
執行役員 大場 健司

[コンプライアンス委員会]

コンプライアンス委員会を設置し、適宜開催することによりコンプライアンスの徹底を図っています。

なお、コンプライアンスを含む内部統制について、「コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項 a. 内部統制システムの整備状況」にその概要を記載しています。

構成員（2024年6月26日現在）は以下のとおりです。

専務執行役員 大久保 亮（委員長）
執行役員 山口 康雄
執行役員 伊藤 成人
執行役員 大場 健司

[リスク管理委員会]

リスク管理委員会を設置し、適宜開催することにより当社経営を取り巻く様々なリスクに対応しています。リスク管理体制については、「コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備状況」にその概要を記載しています。

構成員（2024年6月26日現在）は以下のとおりです。

専務執行役員 大久保 亮（委員長）
執行役員 山口 康雄
執行役員 伊藤 成人
執行役員 大場 健司

[投資審査委員会]

投資審査委員会を設置し、当社ならびに子会社における重要な個別投資案の実施・撤退の是非その他関連事項について適宜審査を行っています。

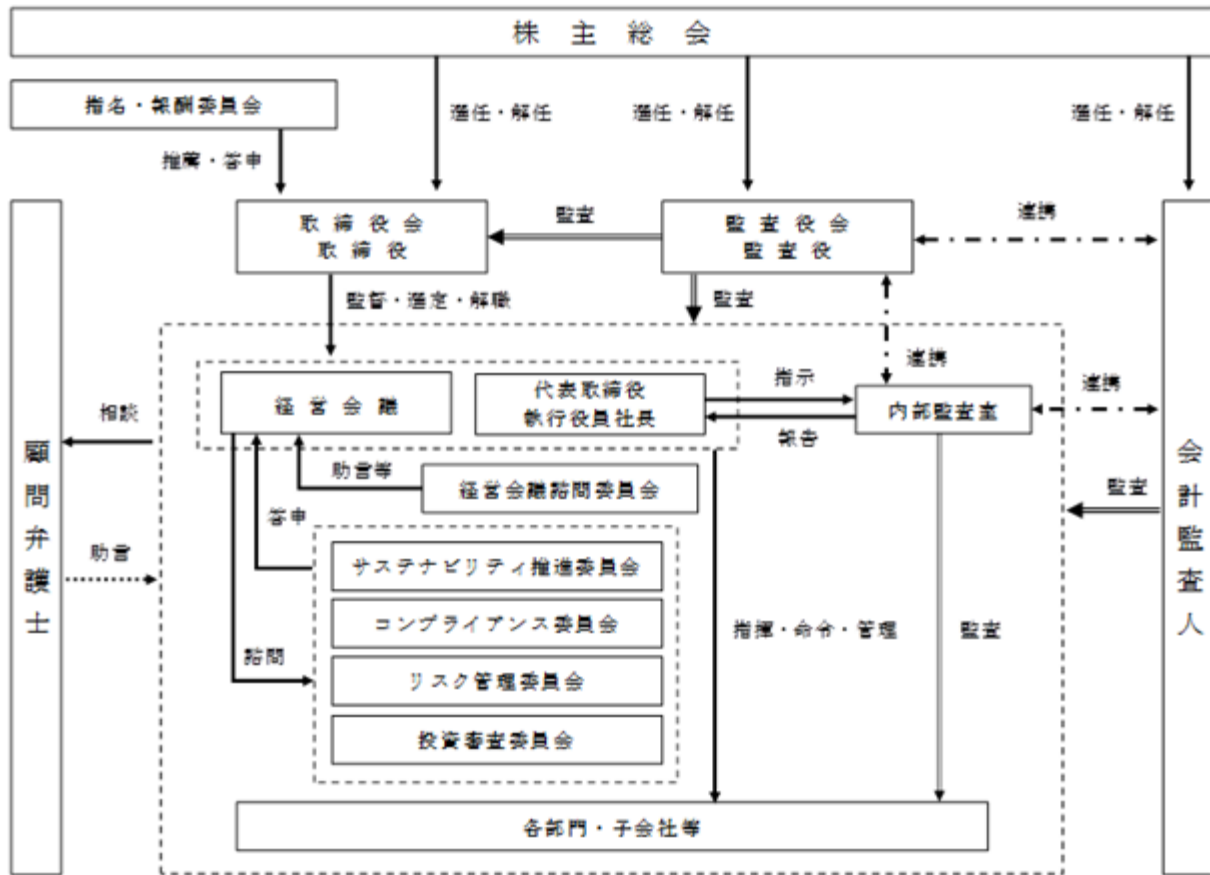
構成員（2024年6月26日現在）は以下のとおりです。

執行役員 社長 山本 貢司（委員長）
専務執行役員 大久保 亮
執行役員 山口 康雄
執行役員 伊藤 成人
執行役員 大場 健司

[内部監査室]

内部統制システムの有効性と妥当性を確保するため、各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め同規程に基づき、内部監査を実施しており、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」にてその概要を記載しています。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要図（2024年6月26日現在）



b. 現状のガバナンス体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、取締役・取締役会と監査役・監査役会を中心とした体制を構築しています。

取締役会において経営の重要な事項の審議・決定、職務執行状況の監督を行い、監査役会において代表取締役社長および業務執行取締役の職務の執行を監査することにより、経営監視機能の充実に努めています。

さらに、取締役のうち5名を社外取締役とし、またそのうち3名を独立社外取締役とすることにより、経営に多様な視点を取り入れるとともに、経営の透明性、公正性を向上させています。また、監査役のうち2名を公認会計士や弁護士などの専門的な知見を有する社外監査役にすることにより、独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。

以上により、客観性・中立性が確保された実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現できるものと判断し、現在の体制を採用しています。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンスやリスク管理を最重要テーマとし、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、同基本方針に沿って内部統制システムを整備しています。

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、「行動規範・行動指針」および「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、内部監査により、コンプライアンスの状況の監査を行う。

法令違反その他コンプライアンスに反する行為に対する内部通報体制を確立するため、「内部通報取扱規程」を定め、同規程に基づきその運営を行う。

取締役による職務執行の監督機能を向上させるため、執行役員制度を採用し執行機能と監督機能の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役等の職務執行に係る文書その他の情報については、「文書取扱規程」を定め、同規程に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに取締役および監査役等が必要に応じて閲覧できる体制を確立する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎となる「リスク管理規程」を定め、全社横断的なリスク管理のためのリスク管理委員会を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に則ったリスク管理体制を確立する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止策を講じる体制を確立する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、法律で定められた事項および経営に関する重要事項について審議する取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示の下、業務を執行する。会社の業務執行を統括し、業務執行の重要事項の審議・決定機関として、また、株主総会、取締役会において審議、決定する経営に係わる重要事項の事前協議を行う機関として、経営会議を設置し、原則として月2回以上開催する。

取締役会および経営会議の決定に基づく職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定め、同職務執行が円滑かつ効率的に行われるようにする。

職務の合理化およびITの活用を通じて職務の効率化を推進する。

- 5) 次に掲げる体制その他の当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規程」を定め、各社の業績に関する事項を定期的に報告させるとともに経営および業務執行に係る重要事項について適宜報告させる体制を確立する。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」を定め、各社のリスクに関する情報の報告をさせるとともに、当社リスク管理委員会等において子会社のリスクに関する事項も含め網羅的・統括的に管理する体制を確立する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループの経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理の基本方針および運用方針を定める。
同方針に沿って、子会社の事業内容、規模等に応じた適正なガバナンス体制および内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査室による監査等を通じて、取締役等の職務執行が効率的に行われているかをチェックし、必要に応じて改善等を指示する体制を確立する。
 - ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「行動規範・行動指針」に基づき、子会社の取締役等および使用人が社会的な要請に応え、適法かつ公正な職務執行を行う体制を構築させる。
子会社に事業内容、規模等に応じたコンプライアンス体制を構築させるとともに、当社の内部通報体制あるいは内部監査体制等のコンプライアンス体制に、子会社を組み込むことにより統括的に管理する体制を確立する。
 - ・その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
子会社の業務の適正性を確保するため、当社役員または使用人を子会社役員として派遣または兼任させるとともに、当社内部監査室による定期的な監査を実施する。
- 6) 内部統制システムの有効性と妥当性を確保するための体制
各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、同規程に基づき、内部監査を実施することにより当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する体制を確立する。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役による監査が円滑に行われるよう監査役室を設け、専従スタッフを1名以上置くこととし、監査役室の専従スタッフへの業務指示および評価は監査役が行い、専従スタッフの人事については監査役会の同意を得たうえで行う。
- 8) 当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
定期的に業務執行状況を報告するとともに、法定の取締役報告義務（会社法第357条「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実」）に加え、当社および子会社の経営および業務執行に重要な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況、内部通報状況等について速やかに報告する体制を確立する。
「内部通報取扱規程」に、当社グループの取締役等および使用人が当社相談窓口に通報を行うことができる旨ならびに当社相談窓口が通報を受けた場合には監査役に報告する旨を定める。
- 9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報取扱規程」に、当社監査役に通報した者に対して、当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を定める。
- 10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、経営の適法性及び効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役等または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することができる体制を確立する。あわせて、代表取締役や会計監査人等との定期的な会合を通じて緊密な連携を図る体制を確立する。

12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制の基礎となる、「財務報告に係る内部統制の整備および評価」基準を定め、同基準に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、内部統制の有効性と妥当性を評価するために内部監査を定期的実施する。

13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

社会的な秩序を維持、尊重し、必要な場合には法的な措置を前提として、暴力団やブラックジャーナリズム等の反社会的な勢力に対しては、屈することなく毅然とした態度で対決する旨を「行動規範・行動指針」に定め、対応責任部署を明確にし、対応マニュアルの作成、情報の一元管理を行い、不当要求行為等があった場合、即時に組織としての対応を行えるようにするとともに、平素から警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携を深め、情報収集に努める。また、役員等、使用人、取引先等が反社会的勢力と関係があるかどうかについて、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力と関係があるとは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力と関係があると判明した時点あるいは反社会的勢力と関係があるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消する。

取締役等および使用人に対し、適宜情報提供を行い、また研修等を実施して、周知徹底を図る。

b. リスク管理体制の整備状況

上記の「a. 内部統制システムの整備状況」に記載された「3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

上記の「a. 内部統制システムの整備状況」に記載された「5) 次に掲げる体制その他の当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。

1) 当該保険契約の被保険者の範囲

- ・当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役および執行役員
- ・当社から当社子会社以外の非上場会社に、取締役として出向する者および監査役として出向する者

2) 当該保険契約の内容の概要

被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により保険会社が補填するもので、1年毎に契約更新をしており、保険料については当社および当社のすべての子会社が全額負担しています。

当該保険契約によって被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

f. 取締役の定数および取締役の選任決議要件に関する定款の定め

当社は、取締役の定数を16名以内とする旨、ならびに、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を、定款で定めています。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした定款の定め

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、毎年9月30日を基準日として、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

3) 業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役の責任免除

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。

h. 株主総会の特別決議要件の変更に關する定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

i. サステナビリティへの取組の概要

気候変動問題に対しては、TCFDの提言に沿った適切な情報開示を、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（気候変動関連）」に記載しています。

j. 取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則として月1回以上開催することとしています。当事業年度における取締役会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	出席状況
仲野 真司	代表取締役会長	100% (12回/12回)
山本 貢司	代表取締役社長	100% (16回/16回)
大久保 亮	取締役	100% (16回/16回)
瀬野 大輔	取締役	100% (16回/16回)
飯塚 佳都子	社外取締役	100% (16回/16回)
藤原 浩	社外取締役	100% (16回/16回)
山東 理二	社外取締役	100% (16回/16回)
南 勝之	社外取締役	94% (15回/16回)
太田 晋二	社外取締役	100% (12回/12回)

(注) 1. 2023年4月から2024年3月までに開催された取締役会は16回であり、代表取締役会長仲野真司および社外取締役太田晋二の両氏の就任した2023年6月28日開催第12回定時株主総会以降開催された取締役会は12回となっています。

2. 2023年6月28日開催第12回定時株主総会終了時に退任した代表取締役会長樋口洋一および社外取締役北川昇の両氏の退任までに開催された取締役会は4回で、両氏はその全てに出席しています。

当事業年度における具体的な審議・検討内容は、以下のとおりです。

- ・ 決算、予算に関する事項
- ・ 株式、配当に関する事項
- ・ 経営方針に関する事項
- ・ 吸収合併に関する事項
- ・ 組織改編に関する事項
- ・ 役員人事や報酬等に関する事項
- ・ グループ会社の事業戦略、運営等に関する事項
- ・ その他、法令、定款、取締役会規程等により定められた事項

k. 取締役等の指名および報酬等に関する委員会の活動状況

当社は、取締役等の指名および報酬等に関する任意の委員会を設置し、必要に応じて随時開催することと
 しています。当事業年度における当該委員会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のと
 りです。

なお、当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会にて委員である取締役の退任・選任があり委員の構成
 の見直しが行われています。

指名・報酬委員会

氏名	役職	出席状況
仲野 真司	代表取締役会長	100% (2回/ 2回)
山本 貢司(委員長)	代表取締役社長	100% (4回/ 4回)
飯塚 佳都子	社外取締役	100% (4回/ 4回)
藤原 浩	社外取締役	100% (4回/ 4回)
山東 理二	社外取締役	100% (4回/ 4回)

(注) 1 . 2023年4月から2024年3月までに開催された指名・報酬委員会は4回であり、代表取締役会長
 仲野真司氏の就任した2023年6月28日開催第12回定時株主総会以降開催された指名・報酬委員
 会は2回となっています。

(注) 2 . 2023年6月28日開催第12回定時株主総会終了時に退任した代表取締役会長樋口洋一氏の退任ま
 だに開催された指名・報酬委員会は2回で、樋口洋一氏はその全てに出席しています。

主な活動は、役員人事および報酬等に関する取締役会付議事項についての事前審議で、当事業年度に開催
 した委員会における具体的な審議・検討事項は、以下のとおりです。

- ・取締役の報酬等の決定方針の改正に関する事項
- ・当事業年度以降の取締役および監査役の報酬に関する事項
- ・役員人事、執行役員報酬に関する事項
- ・役員退任後の顧問委嘱に関する事項
- ・退任役員に対する譲渡制限付株式の譲渡制限解除に関する事項
- ・譲渡制限付株式報酬の割当ておよび自己株式処分に関する事項
- ・取締役に対する業績連動報酬（賞与）にかかる目標設定に関する事項
- ・取締役に対する業績連動報酬（賞与）にかかる2023年度評価に関する事項
- ・業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する事項

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	仲野 真司	1960年12月1日生	1984年4月 住友商事株式会社入社 2007年4月 中国住友商事グループ華北コーポレート部門長(北京) 2008年6月 兼 北京住友商會社社長 2013年4月 住友商事株式会社理事人事厚生部長 2017年5月 タイ住友商會社社長 スミ・タイ・インターナショナル会社社長 2018年4月 住友商事株式会社執行役員 2021年4月 同社常務執行役員コーポレート部門人材・総務・法務担当役員補佐(秘書・人事担当) 2023年4月 当社顧問 日新製糖株式会社顧問 6月 当社代表取締役会長(現任) 日新製糖株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	13
代表取締役社長 執行役員社長	山本 貢司	1966年9月8日生	1991年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2014年11月 同社食糧部門食糧戦略室長 2019年4月 同社砂糖・コーヒー・乳製品部長 伊藤忠製糖株式会社取締役(非常勤) 2022年4月 伊藤忠製糖株式会社代表取締役社長(現任) 2023年1月 当社代表取締役社長 執行役員社長(現任)	(注)3	11
取締役 専務執行役員	大久保 亮	1955年6月8日生	1981年4月 日新製糖株式会社入社 2013年4月 当社総合企画部長 6月 当社取締役 2021年4月 当社代表取締役社長 C O O 2023年1月 当社取締役専務執行役員(現任) 日新製糖株式会社代表取締役社長 C O O 6月 同社取締役執行役員副社長(現任)	(注)3	183
取締役 執行役員	伊藤 成人	1965年11月20日生	1988年4月 伊藤忠製糖株式会社入社 2003年5月 同社営業室長 2013年6月 同社執行役員 業界・経営企画・情報システム担当 2019年6月 同社常務執行役員 業界・経営企画・情報システム担当(現任) 2023年1月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	飯塚 佳都子	1964年12月24日生	1987年4月 株式会社三菱銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)入行 1998年4月 弁護士登録 平川・佐藤・小林法律事務所(現:シティユーワ法律事務所)入所 2013年4月 同法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 ユシロ化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年2月 株式会社キユーソー流通システム社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	藤原 浩	1957年9月9日生	1981年4月 日本電子株式会社入社 1986年3月 同社米国法人JEOL USAマネージャー 1995年10月 SAPジャパン株式会社経営管理部マネージャー 1997年4月 SAP North-East Asia Region CFO 2005年2月 SAPジャパン株式会社CFO、COO、代表取締役 2007年11月 株式会社フィリップス・ジャパンCOO 2008年7月 同社代表執行役員社長 2011年7月 コダック株式会社(現:コダック合同会社)常務執行役員 2012年2月 同社代表執行役員社長 2022年6月 株式会社iLAC専務取締役(現任) 2023年1月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山東 理二	1957年10月21日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 智利三菱商事会社社長 2012年4月 三菱商事株式会社執行役員 智利三菱商事会社社長 7月 三菱商事株式会社執行役員環境・インフラ事業本部長 2017年4月 千代田化工建設株式会社副社長執行役員 6月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社特別顧問 2023年1月 当社取締役(現任) 2月 日東工器株式会社特別顧問 6月 同社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	南 勝之	1970年12月26日生	1994年4月 住友商事株式会社入社 2017年12月 Emerald Grain Pty Ltd(豪州)出向 Chairman & Executive Director 2021年4月 住友商事株式会社食料事業第二部長 6月 当社取締役(現任) 2023年4月 住友商事株式会社食料事業第一部長 2024年4月 同社ライフスタイルグループ理事食料SBU長(現任)	(注)3	-
取締役	太田 晋二	1975年9月19日生	2005年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2022年6月 伊藤忠製糖株式会社取締役(非常勤)(現任) 2023年4月 伊藤忠商事株式会社砂糖・コーヒー・乳製品部長(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	今井 秀明	1966年9月24日生	1989年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2015年6月 同社機械事業・リスク管理室長 2020年6月 伊藤忠製糖株式会社常勤監査役 2023年1月 当社常勤監査役(現任) 伊藤忠製糖株式会社監査役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	小西 正人	1964年10月15日生	1988年4月 住友商事株式会社入社 2011年4月 同社食料事業業務企画部長 2017年8月 同社米州食料グループ長 2018年4月 同社米州食料・ライフスタイルグループ長 2019年4月 同社食料事業本部長補佐兼食料事業第二部長 6月 当社取締役 2021年4月 住友商事株式会社食料事業本部長補佐兼食料事業第一部長 2022年4月 同社アジア大洋州ライフスタイルユニット長(現任) 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	和田正夫	1951年10月2日生	1977年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 2005年7月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)代表社員(パートナー) 2012年7月 和田公認会計士事務所代表(現任) 2014年6月 一般財団法人国土計画協会監事(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	成瀬圭珠子	1962年11月4日生	1985年4月 全日本空輸株式会社入社 1991年8月 矢矧コンサルタント株式会社入社 2000年4月 弁護士登録 林田総合法律事務所入所 2017年6月 株式会社ウィザス社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社鳥羽洋行社外取締役(現任) 2023年1月 当社監査役(現任) 2024年1月 抜弁天法律事務所代表弁護士(現任) 4月 株式会社イムラ社外監査役(現任)	(注)4	-
計					207

- (注)1. 取締役飯塚佳都子、取締役藤原浩、取締役山東理二、取締役南勝のおよび取締役太田晋二は、社外取締役です。
- 監査役和田正夫および監査役成瀬圭珠子は、社外監査役です。
 - 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
 - 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
 - 当社は、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るとともに、迅速かつ効率的な業務執行を推進することを目的に執行役員制度を導入しています。

執行役員は次の3名です(取締役兼任者を除く)。

執行役員 山口 康雄
 執行役員 大場 健司
 執行役員 安西 浩樹

社外役員の状況

イ. 社外取締役および社外監査役員数

当社の社外役員は、社外取締役5名、社外監査役2名の合計7名です。

ロ. 社外取締役および社外監査役の選任状況ならびに企業統治において果たす機能および役割

社外取締役飯塚佳都子氏は、シティユーワ法律事務所パートナーであり、主に企業法務を専門としています。同氏は、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から取締役としての職務を行う能力・見識を持ち合わせているため、当社の適法性確保のためきわめて有益であり、取締役会の実効性向上に貢献するものと考えています。また、同氏には、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいています。

社外取締役藤原浩氏は、欧米の主要企業の日本代表を歴任し、グローバル企業の経営経験や豊富な見識と卓越した経営能力を有しており、公正かつ客観的見地より、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと考えています。また、企業経営者の経験や見識に基づき、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する多角的な視点からの適切な助言と実効性の高い監督が期待できると考えています。加えて、同氏には、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいています。

社外取締役山東理二氏は、三菱商事株式会社執行役員、千代田化工建設株式会社代表取締役社長などを歴任し、グローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しており、公正かつ客観的見地より、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと考えています。また、企業経営者の経験や見識に基づき、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する適切な助言や実効性の高い監督が期待できると考えています。加えて、同氏には、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいています。

社外取締役南勝之氏は、総合商社でのグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しており、公正かつ客観的見地より、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと考えています。また、企業経営者の経験を活かし、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する適切な助言や実効性の高い監督が期待できると考えています。

社外取締役太田晋二氏は、伊藤忠商事株式会社において、担当分野における豊富な経験と高い見識を有しており、公正かつ客観的見地より、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する適切な助言や実効性の高い監督が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えています。

社外監査役和田正夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する豊富な経験および知見を有しており、かかる知見を活かし、監査体制の一層の充実を図れるものと考えています。

社外監査役成瀬圭珠子氏は、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から監査を行う能力・見識を有し、当社の適法性確保のため、きわめて有益であり、監査体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

八．社外取締役および社外監査役との当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役飯塚佳都子氏、社外取締役藤原浩氏、社外取締役山東理二氏、社外監査役和田正夫氏および社外監査役成瀬圭珠子氏は、当社と人的・資本的・取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役南勝之氏は、住友商事株式会社においてライフスタイルグループ理事食料SBU長を務めており、当社と同社との間には取引関係ならびに同社が当社の議決権の25.4%を所有する資本関係があります。

社外取締役太田晋二氏は、伊藤忠商事株式会社において砂糖・コーヒー・乳製品部長を務めており、当社と同社との間には取引関係ならびに同社が当社の議決権の37.9%を所有する資本関係があります。

二．社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針内容

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定め、社外取締役および社外監査役が基準のいずれの項目にも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しています。

なお、同基準に基づき社外取締役飯塚佳都子氏、社外取締役藤原浩氏、社外取締役山東理二氏、社外監査役和田正夫氏および社外監査役成瀬圭珠子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

[社外役員の独立性基準]

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役または社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性基準を以下に定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

1. 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）または過去10年間（ただし、過去10年内のいずれかのときにおいて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（ 2 ）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（ 3 ）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附または助成（ 5 ）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入を行っている主要な金融機関（ 6 ）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（ 7 ）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて上記2. から10. に該当していた者

12. 上記1. から11. に該当する者（重要な地位にある者（ 8 ）に限る）の近親者等（ 9 ）
- （ 1 ）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
 - （ 2 ）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
 - （ 3 ）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
 - （ 4 ）多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - （ 1 ）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）が、過去3事業年度平均で、年間1千万円を超えるとき。
 - （ 2 ）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるとき。
ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
 - （ 5 ）一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1千万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう。
 - （ 6 ）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
 - （ 7 ）主要株主とは、当事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上保有する株主をいう。
 - （ 8 ）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
 - （ 9 ）近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室、内部統制部門である経営企画部、総務部および財務部ならびに監査役会、会計監査人の各種報告を受けたうえ、代表取締役等との十分な議論を踏まえて監督を行っています。

社外監査役は、内部監査室、内部統制部門である経営企画部、総務部および財務部ならびに会計監査人の各種報告を受けたうえ、監査役会での常勤監査役との十分な議論を踏まえて監督を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、2024年6月26日現在常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名で構成されています。

常勤監査役川口多津雄氏は、22年間当社の経理業務を担当し、社外監査役和田正夫氏は、公認会計士の資格を持ち、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、常勤監査役今井秀明氏は、伊藤忠商事株式会社において長年に亘りリスク管理室、監査部を歴任し、社外監査役成瀬圭珠子氏は弁護士資格を持ち、法律に関する高度な専門性を有するなど、各監査役は企業経営に関する高い見識を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	川口 多津雄	在任期間中の開催回数17回に対し出席回数17回
常勤監査役	今井 秀明	在任期間中の開催回数17回に対し出席回数17回
社外監査役	和田 正夫	在任期間中の開催回数17回に対し出席回数17回
社外監査役	成瀬 圭珠子	在任期間中の開催回数17回に対し出席回数17回

なお、監査役による監査が円滑に行われるよう監査役室を設け、専従スタッフとして財務・会計等の専門分野で実務経験のあるスタッフ1名を任命することによって、監査役の機能強化に資する体制を整備しています。

監査役会および監査役の主な活動状況は次のとおりです。

- ・監査役会は、監査方針および監査計画を策定し、年度ごとに重点監査項目を定め、重要テーマに関しては重点的に監査を行っています。当連結会計年度においては、2024年10月に当社と傘下2事業子会社の合併が予定されていることから、3社完全経営統合に向けた経営上の意思決定の合理性と関連する諸手続きの適法性・適正性の監査を重点監査項目の一つとしました。
- ・監査役は、取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。また、監査役会として、会長・社長との意見交換、主要子会社監査役および内部監査部門からの監査実施状況および結果についての報告受領と意見交換、主要子会社の経営幹部に対するヒアリング、主要な事業拠点への往査を計画的に実施しています。
- ・常勤監査役は、上記に加え、経営会議等、取締役会以外の重要会議への出席・意見表明、執行役員等へのヒアリング、内部統制部門からの業務執行状況についての報告受領、グループ会社への往査、重要な決裁書類の閲覧等を継続的・日常的に実施することで、グループ全体の現状と課題把握、取締役の職務執行の監査に努め、必要に応じて担当役員・担当部署等に指摘・提言を行うとともに、監査役会において情報共有を行っています。
- ・監査役会は、定期的に会計監査人との会合を設け、四半期レビューの他、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。特にK A M（監査上の主要な検討事項、Key Audit Matters）については、期初・期中・期末の各段階において内部統制部門同席のもと、会計監査人より説明を受け、情報交換を行い認識の共有一致を図りました。また監査役会は、これらを通じて会計監査人との連携を図る一方、会計監査人の監査の方法および結果の相当性を検証し、会計監査人の評価、再任および選解任の検討、会計監査人の監査報酬に関する同意等を行っています。

内部監査の状況

内部監査室は、2024年6月26日現在4名で構成しており、毎期間監査計画に基づき、当社各部門および子会社に対する財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に係る監査を含む内部監査を実施し、監査結果を社長のみならず、取締役会ならびに監査役会に適宜報告しています。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の実施内容とその結果について、適宜、監査役（会）に報告を行うことにより、監査役との連携を図っています。監査役と会計監査人は、監査計画（年次）および会計監査結果報告（四半期・期末決算毎）などの会議を定例的に開催するほか、必要に応じて情報交換を行っています。

また、内部統制部門である経営企画部、総務部および財務部は、内部監査室、監査役および会計監査人と必要に応じて情報交換を行い、内部統制の強化に取り組んでいます。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．継続監査期間

2021年3月期以降

八．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐山 正則

指定社員 業務執行社員 井澤 浩昭

指定社員 業務執行社員 大島 充史

（注）同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、同会で定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、独立性や監査の実施体制、監査報酬見積額等を選定基準項目として選定を行っています。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、同会で定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況、不正リスク等を評価基準として評価しています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	-	59	-
連結子会社	4	-	16	-
計	59	-	75	-

（注）当連結会計年度における連結子会社の監査証明業務に基づく報酬の額には、任意監査に係る報酬を含めています。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Crowe Japan）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	1	-	2
計	-	2	-	3

（注）当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る業務等です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容、監査日数により適切な報酬額を検討したうえで決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、同会で定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査報酬の水準および内容の適切性を協議したうえで、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別報酬等の決定方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、その後、2023年6月28日開催の取締役会において、当該方針の一部改正について決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役および代表取締役で構成する任意の指名・報酬委員会（以下「指名・報酬委員会」という。）へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

(取締役の報酬に関する基本方針)

取締役の報酬は、その役割と責務および当社の業績等を勘案して決定するものとし、株主との価値共有、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としています。また、報酬の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、同業他社や我が国における同程度の規模の主要企業の水準等を勘案し、業績に見合った水準としています。

(取締役の報酬体系)

取締役（社外取締役を除く）と社外取締役の報酬体系は、別体系としています。取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬のみとしています。

・基本報酬

基本報酬は、その月額について、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の報酬額を基準に、指名・報酬委員会において、業績のほか当社従業員給与水準との格差や他企業の役員報酬水準を勘案したうえで策定した答申案に基づき、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役会の決議によりその総額を決定します。個人別の基本報酬額については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、その額について毎月支給します。

・業績連動報酬である賞与

業績連動報酬である賞与は、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の標準賞与額を基準に、指名・報酬委員会において、当該期の業績達成度および中期経営計画の達成状況等を評価したうえで答申案を策定し、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役会の決議によりその総額を決定します。個人別の業績連動報酬である賞与額については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、その額について業績連動報酬賞与として毎月7月に支給します。

なお、業績連動報酬額の算定に使用する業績指標は、短期的な企業業績を評価する仕組みとして定量評価による当該期の業績達成度を、中長期的な企業価値向上に資する業績を評価する仕組みとして定性評価による中期経営計画に関する当該期の課題達成状況を指標として選択しています。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬額は、毎年、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の年間報酬基礎額とその発行または処分に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎に、指名・報酬委員会において、会社の経営状況を勘案したうえで検討し、株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬総額の限度内で、取締役会の決議によりその総額を決定しています。

また、割り当てる株式は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事項等のために服する当社普通株式とし、株主総会で承認された譲渡制限付株式総数を上限に、決定した譲渡制限付株式報酬額を上記株価で除した数の株式を、指名・報酬委員会において検討したうえで、取締役会の決議により割り当てる株式の総数を決定します。個人別の譲渡制限付株式数については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、毎月8月に割り当てます。なお、取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）は、当社と譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社に対して金銭報酬の債権全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けず、譲渡制限の期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの期間（退任と同時に再任する場合を除く。）としています。

なお、現在の譲渡制限付株式報酬制度（以下「事前交付型RS制度」という。）は、2020年6月25日開催の第9回定時株主総会において導入が決議されましたが、今般、当社の対象取締役が、株主と同じ目線で業績を向上させ、さらに、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、持続的な株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2024年6月26日開催の第13回定時株主総会において、対象取締役に対し、各事業年度を業績評価期間（以下「対象期間」という。）として、対象期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式を割り当てる、業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「業績連動事後交付型RS制度」という。）の導入が決議されました。

つきましては、第14期事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）は、対象取締役に対し、事前交付型RS制度に基づく株式の割当てを行わず、業績連動事後交付型RS制度に基づく初回の対象期間としますので、事前交付型RS制度・業績連動事後交付型RS制度の両制度にかかる株式の割当てを行いません。

業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬の額は、当社の経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の株式報酬基準額を基礎として、指名・報酬委員会において、対象期間における取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じて検討し、株主総会で承認された業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬総額の限度内で、取締役会の決議によりその総額を決定します。したがって、対象期間の開始時点では、各対象取締役に対して、業績連動事後交付型譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権を支給するか否か、支給する場合における当該金銭報酬債権の額および交付する業績連動事後交付型譲渡制限付株式の数は確定していません。

また、割り当てる株式は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事項等の定めに従って当社普通株式とし、前記方法で決定した業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬の総額を、その発行または処分に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で除した数の株式について、指名・報酬委員会において検討したうえで、取締役会の決議によりその総数を決定します。個人別の割当て株式数については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、各対象期間の翌期8月に毎年割り当てます。

なお、対象取締役は、当社と業績連動事後交付型譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資することで、業績連動事後交付型譲渡制限付株式の交付を受けます。

譲渡制限の期間は、業績連動事後交付型譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの期間（退任と同時に再任する場合を除く。）とします。

・基本報酬、業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬の構成割合

基本報酬、業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬の構成割合は、当社「取締役の報酬に関する基本方針」を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の動機付けのため、報酬の構成割合が、より健全かつ適切なインセンティブの設定となるように、指名・報酬委員会において検討・策定した答申案に基づき、取締役会の決議により決定します。

ロ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定は、取締役会の決議により代表取締役会長・社長に委任します。委任された代表取締役会長・社長は、指名・報酬委員会の答申案に基づき個人別の報酬額等を決定します。

前記のとおり当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の決定を代表取締役会長・社長に一任していますが、当社では、取締役の個人別の報酬等の算定方法を具体的に定めており、その算定内容について、取締役会の諮問機関である独立社外取締役3名を含む取締役5名で構成される任意の指名・報酬委員会が検討を行ったうえで答申案を策定し、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、その答申案に基づき取締役の個人別の報酬等を決定しています。このような手続きを経て決定された取締役の個人別の報酬等の内容について、当社取締役会は、取締役の報酬等がその決定方針に沿うものであると判断しています。

ハ．監査役の報酬

固定報酬のみとし、指名・報酬委員会において答申案を策定し、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、監査役会の協議により決定しています。

二．役員の報酬等に関する指名・報酬委員会の活動

当事業年度は4回開催しました。主な活動は、役員人事および報酬等に関する取締役会付議事項についての事前審議で、当事業年度に開催した委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

- ・取締役の報酬等の決定方針の改正に関する事項
- ・当事業年度以降の取締役および監査役の報酬に関する事項
- ・役員人事、執行役員報酬に関する事項
- ・役員退任後の顧問委嘱に関する事項
- ・退任役員に対する譲渡制限付株式の譲渡制限解除に関する事項
- ・譲渡制限付株式報酬の割り当ておよび自己株式処分に関する事項
- ・取締役に対する業績連動報酬（賞与）にかかる目標設定に関する事項
- ・取締役に対する業績連動報酬（賞与）にかかる2023年度評価に関する事項
- ・業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する事項

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	96	45	41	9	5
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	-	-	2
社外役員	46	46	-	-	8

(注) 1．取締役の報酬限度額(譲渡制限付株式報酬を除く)は、2023年6月28日開催の第12回定時株主総会において固定報酬の他、業績連動報酬(役員賞与)も含めた上限額として年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

なお、業績連動報酬(役員賞与)の額は、当該事業年度において、複数の業績評価指標について目標値等を設定しており、それらに対する目標達成度を基準にして決定されるため、業績確定前につき見込額としております。

2．監査役の報酬限度額は、2012年6月27日開催の第1回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)です。

3．2020年6月25日開催の第9回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額41百万円以内と決議いただいております。また、各事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対し割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は32,000株です。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は3名)です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的」とし、相手企業との関係、提携強化を図る等、当社グループの中長期的な発展に寄与することを目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的」として区分しています。

日新製糖㈱における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である日新製糖㈱については、以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

相手企業との関係、提携強化を図る等、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に政策保有を行います。保有意義の薄れてきた銘柄については、発行会社との対話を実施しながら、政策保有株式の縮減を進めます。

政策保有株式は、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、配当金、取引利益および株価の変動という保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証します。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	397
非上場株式以外の株式	17	1,979

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	12	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	18
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブルドックソース(株)	303	302	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	630	578		
(株)ヤクルト本社	196	97	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	614	941		
山崎製パン(株)	52	52	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	有
	203	83		
(株)セブン & アイ・ ホールディングス	66	21	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	146	130		
キーコーヒー(株)	47	46	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	94	94		
ユアサ・フナシヨク (株)	20	20	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	有
	73	57		
三井物産(株)	10	10	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	71	41		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	6	6	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	45	35		
(株)マルイチ産商	35	34	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	44	37		
丸紅(株)	10	10	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	26	17		
(株)ダスキン	2	2	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	9	8		
(株)ヤマザワ	7	7	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルビス(株)	1	1	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	3	2		
(株)ドトール・日レス ホールディングス	1	1	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	3	2		
イオン(株)	0	0	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	2	2		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	2	2	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	2	2		
鳥越製粉(株)	1	1	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため、記載していません。
 保有の合理性については、配当金、取引利益および株価の変動という保有に伴う便益やリスクが
 資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しています。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	348	5	348
非上場株式以外の株式	7	1,062	8	743

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	6	-	(注)
非上場株式以外の株式	34	14	732

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等に参加すること等によって、専門知識の蓄積に努めています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,35	11,263	12,509
営業債権及びその他の債権	9,35	7,446	8,237
その他の金融資産	10,35	1,025	71
棚卸資産	11	14,614	16,375
その他の流動資産	12	633	733
流動資産合計		34,983	37,927
非流動資産			
有形固定資産	13,15	18,403	18,115
使用権資産	15,19	2,785	2,120
のれん	14,15	14,280	14,280
無形資産	14	411	242
持分法で会計処理されている投資	16	14,112	14,944
その他の金融資産	10,35	6,627	6,792
退職給付に係る資産	22	366	-
繰延税金資産	17	144	129
営業債権及びその他の債権	9,35	10	15
その他の非流動資産	12,15	1,446	1,350
非流動資産合計		58,588	57,990
資産合計		93,572	95,918

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	18,35	9,000	8,000
営業債務及びその他の債務	20,35	6,789	6,898
リース負債	18,35	890	880
その他の金融負債	21,35	516	77
未払法人所得税等		406	1,781
引当金	23	20	218
その他の流動負債	24	2,404	2,991
流動負債合計		20,028	20,847
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	20,35	0	18
リース負債	18,35	2,718	1,643
その他の金融負債	21,35	101	98
退職給付に係る負債	22	327	394
引当金	23	507	430
繰延税金負債	17	1,565	1,317
その他の非流動負債	24	58	58
非流動負債合計		5,279	3,962
負債合計		25,308	24,810
資本			
資本金	25	7,000	7,000
資本剰余金	25	34,687	34,690
自己株式	25	3,534	3,528
その他の資本の構成要素	25	1,546	1,932
利益剰余金	25	28,563	31,012
親会社の所有者に帰属する持分合計		68,264	71,107
資本合計		68,264	71,107
負債及び資本合計		93,572	95,918

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6,27	58,347	92,192
売上原価	11	49,079	75,950
売上総利益		9,268	16,242
販売費及び一般管理費	28	7,543	10,530
その他の収益	29	68	450
その他の費用	15,29	187	359
営業利益	6	1,606	5,802
金融収益	30	117	1,584
金融費用	30	59	81
持分法による投資利益	16	139	322
税引前利益		1,804	7,627
法人所得税費用	17	741	2,103
当期利益		1,062	5,524
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,062	5,524
非支配持分		-	-
当期利益		1,062	5,524
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	43.26	168.61

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		1,062	5,524
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	31	156	175
確定給付制度の再測定	31	161	319
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	16,31	0	5
純損益に振り替えられることのない 項目合計		5	138
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	123	445
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		123	445
税引後その他の包括利益		117	307
当期包括利益		1,179	5,831
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,179	5,831
非支配持分		-	-
当期包括利益		1,179	5,831

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素				
		資本金	資本剰余金	自己株式	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2022年4月1日時点の残高		7,000	11,614	292	35	1,453
当期利益		-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	123	155
当期包括利益合計		-	-	-	123	155
自己株式の取得	25	-	-	3,245	-	-
配当金	26	-	-	-	-	-
株式交換による変動	25	-	23,063	-	-	-
株式報酬取引	34	-	9	3	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	49
非金融資産への振替		-	-	-	170	-
所有者との取引額合計		-	23,073	3,241	170	49
2023年3月31日時点の残高		7,000	34,687	3,534	12	1,559

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	合計
		確定給付制度の再測定	合計			
2022年4月1日時点の残高		-	1,488	29,093	48,904	48,904
当期利益		-	-	1,062	1,062	1,062
その他の包括利益		161	117	-	117	117
当期包括利益合計		161	117	1,062	1,179	1,179
自己株式の取得	25	-	-	-	3,245	3,245
配当金	26	-	-	1,480	1,480	1,480
株式交換による変動	25	-	-	-	23,063	23,063
株式報酬取引	34	-	-	-	13	13
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		161	111	111	-	-
非金融資産への振替		-	170	-	170	170
所有者との取引額合計		161	59	1,591	18,179	18,179
2023年3月31日時点の残高		-	1,546	28,563	68,264	68,264

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素				
		資本金	資本剰余金	自己株式	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2023年4月1日時点の残高		7,000	34,687	3,534	12	1,559
当期利益		-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	445	181
当期包括利益合計		-	-	-	445	181
自己株式の取得	25	-	-	0	-	-
配当金	26	-	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	2	6	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	36
非金融資産への振替		-	-	-	277	-
所有者との取引額合計		-	2	6	277	36
2024年3月31日時点の残高		7,000	34,690	3,528	155	1,776

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	合計
		確定給付制度の再測定	合計			
2023年4月1日時点の残高		-	1,546	28,563	68,264	68,264
当期利益		-	-	5,524	5,524	5,524
その他の包括利益		319	307	-	307	307
当期包括利益合計		319	307	5,524	5,831	5,831
自己株式の取得	25	-	-	-	0	0
配当金	26	-	-	2,719	2,719	2,719
株式報酬取引	34	-	-	-	9	9
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		319	355	355	-	-
非金融資産への振替		-	277	-	277	277
所有者との取引額合計		319	78	3,075	2,987	2,987
2024年3月31日時点の残高		-	1,932	31,012	71,107	71,107

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,804	7,627
減価償却費及び償却費		1,843	2,427
減損損失		145	173
金融収益		117	1,584
金融費用		59	81
持分法による投資損益(は益)		139	322
棚卸資産の増減額(は増加)		2,081	1,760
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		492	749
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,286	139
その他		1,543	133
小計		764	6,167
利息及び配当金の受取額		104	1,576
利息の支払額		55	80
法人所得税の支払額		2,438	1,001
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,625	6,662
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		490	1,000
有価証券の純増減額(は増加)		4,600	-
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		576	1,700
有形固定資産の除却による支出		11	89
有形固定資産の売却による収入		-	431
投資の取得による支出		18	27
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		-	527
投資の売却、償還による収入		117	57
その他		8	33
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,609	822
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	33	3,300	1,000
自己株式の純増減額(は増加)		3,245	0
リース負債の返済による支出	33	928	875
配当金の支払額		2,810	2,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,684	4,593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		699	1,246
現金及び現金同等物の期首残高		7,649	11,263
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		4,314	-
現金及び現金同等物の期末残高	8	11,263	12,509

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ウェルネオシュガー株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業です。その登記されている本社および主要な事業所の住所は当社ウェブサイト（URL <https://www.welneo-sugar.co.jp/>）で開示しています。当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの事業内容および主要な活動は、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2024年6月26日に代表取締役社長山本貢司によって承認されています。

(2) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しています。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書の適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しています。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれています。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる共同支配企業への投資が含まれています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しています。非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しています。移転された対価、被取得企業の非支配持分および以前所有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額が、識別可能な純資産の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産および負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債および従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業が借手である使用権資産およびリース負債

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識および測定

当社グループは、すべての金融資産を当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL金融資産）に分類しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは以下の条件を満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローが生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）

当社グループは、原則として資本性金融商品をFVTOCI金融資産に指定しています。

FVTOCI金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動および認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、当該FVTOCI金融資産の認識の中止に伴い、利益剰余金に振り替えています。FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金については純損益で認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL金融資産）

償却原価で測定する金融資産またはFVTOCI金融資産以外の金融資産は、FVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動および売却損益は純損益として認識しています。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っています。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

金融負債

() 当初認識および測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

金融保証契約は当初認識後、以下のいずれかの高い方の金額で測定しています。

- ・決算日現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額
- ・当初測定額から償却累計額を控除した額

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約を利用しています。為替予約取引は、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。

為替予約の公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しています。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

為替予約をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、為替予約の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めています。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えています。為替予約の公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しています。

ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ指定を取り消した場合、またはヘッジ手段が消滅、終了または行使となった場合、もしくはヘッジ会計に適格ではなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における棚卸資産の見積販売価額から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用、および資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しています。

当初認識後ののれんの償却は行わず、每期および減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識しています。なお、その後の戻入れは行っていません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

(9) 無形資産(のれんを除く)

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10年
- ・顧客関連資産 8年

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しています。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法で認識しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れています。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付制度資産の純額を次のいずれか低い方で測定しています。

- ・当該確定給付制度の積立超過額
- ・資産上限額（アセット・シーリング）

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

有給休暇（永年勤続休暇含む）については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に負債として認識しています。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

受領したサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

当社グループは、通常の商取引において提供される商品の販売、サービスおよびその他の販売に係る収益を以下の5ステップアプローチに基づき、認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりです。

製品および商品販売に係る収益

製品および商品の販売については、引き渡し時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務を充足したことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上収益から控除しています。

サービスおよびその他の販売に係る収益

サービスおよびその他の販売に係る収益には、健康産業事業における会費収入、倉庫事業における入出庫保管料、受託加工などの収益が含まれています。顧客へ移転する事を約束したサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別し、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となるサービスの履行義務の充足を一時点または一定期間にわたり認識しています。

収益の本人代理人の判定

当社グループは、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で認識するかを判断しています。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で認識した場合でも、営業利益および当期利益に影響はありません。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財またはサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財またはサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としています。当社グループが「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、または充足するにつれて収益をグロスで認識しています。当社グループが「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、または充足するにつれて、特定された財またはサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額にて収益をネットで認識しています。

ある取引において当社グループが本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロスで認識するための判断要素として、次の指標を考慮しています。

- ・当社グループが、特定された財またはサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財またはサービスが顧客に移転される前、または顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・特定された財またはサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

(16) 金融収益および金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産および負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分および業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。

(19) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産および資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産および処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

I F R S に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産について、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率および長期成長率等について一定の仮定を設定しています。減損の判定は、社内における評価を行い、経営者が必要と判断する場合は第三者による評価を利用しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しています。

確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しています。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ています。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定および関連する感応度については、注記「22. 従業員給付」に記載しています。

引当金

当社グループは、資産除去債務を引当金として連結財政状態計算書に計上しています。引当金は、期末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については、注記「23. 引当金」に記載しています。

法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については、注記「17. 法人所得税」に記載しています。

金融商品の公正価値

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容および金額については、注記「35. 金融商品」に記載しています。

偶発事象

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

偶発事象の内容については、注記「39. 偶発負債」に記載しています。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「砂糖その他食品事業」、「健康産業事業」、「倉庫事業」を報告セグメントとしています。

「砂糖その他食品事業」においては、主に砂糖の製造・販売を中心として、甘味料やその他の食品の販売を行っています。また、「健康産業事業」においては、主に総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツプラザ」、「スポーツクラブエンターテインメントA-1」と女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA(ブレダ)」ならびにコンパクトジム「DO SMART(ドゥ・スマート)」、「A-1 EXPRESS」、「A-1 Light GYM 24」を運営しており、「倉庫事業」においては、主に冷蔵倉庫を保有し、保管・荷役・港湾運送業務を行っています。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場価格を勘案して決定しています。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結
	砂糖その他 食品	健康産業	倉庫	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上収益						
外部収益	53,941	2,614	1,791	58,347	-	58,347
セグメント間収益	44	6	111	161	161	-
合計	53,985	2,621	1,902	58,509	161	58,347
セグメント利益 又は損失() (注)1	1,680	204	333	1,809	203	1,606
金融収益	-	-	-	-	-	117
金融費用	-	-	-	-	-	59
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	139
税引前利益	-	-	-	-	-	1,804
セグメント資産	80,327	4,199	3,435	87,961	5,610	93,572
その他の項目						
減価償却費及び償却費	1,079	616	148	1,843	-	1,843
減損損失	-	145	-	145	-	145
持分法で会計処理され ている投資	14,112	-	-	14,112	-	14,112
資本的支出	1,524	743	73	2,342	-	2,342

(注)1. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額は、持株会社に帰属する全社費用です。なお、持株会社に帰属する全社費用は、グループ管理費用等です。

セグメント資産の調整額は、持株会社に帰属する全社資産およびセグメント間債権債務の相殺消去です。なお、持株会社に帰属する全社資産は、持株会社の現金及び現金同等物等です。

3. 2023年1月1日付で当社グループは持株会社体制へ移行しました。セグメント利益又は損失の調整額は、持株会社に帰属する全社費用により203百万円減少し、セグメント資産の調整額は主に持株会社に帰属する全社資産により5,630百万円増加しています。

4. 資本的支出には、経営統合による資産の増加を含めていません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結
	砂糖その他 食品	健康産業	倉庫	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上収益						
外部収益	87,953	2,601	1,637	92,192	-	92,192
セグメント間収益	30	6	110	148	148	-
合計	87,984	2,607	1,748	92,340	148	92,192
セグメント利益 又は損失() (注) 1	6,015	128	244	6,389	586	5,802
金融収益	-	-	-	-	-	1,584
金融費用	-	-	-	-	-	81
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	322
税引前利益	-	-	-	-	-	7,627
セグメント資産	85,938	3,511	3,449	92,900	3,017	95,918
その他の項目						
減価償却費及び償却費	1,701	573	152	2,427	-	2,427
減損損失	-	173	-	173	-	173
持分法で会計処理され ている投資	14,944	-	-	14,944	-	14,944
資本的支出	1,395	94	350	1,840	-	1,840

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額は、持株会社に帰属する全社費用です。なお、持株会社に帰属する全社費用は、グループ管理費用等です。

セグメント資産の調整額は、持株会社に帰属する全社資産およびセグメント間債権債務の相殺消去です。なお、持株会社に帰属する全社資産は、持株会社の現金及び現金同等物等です。

3. セグメント利益又は損失の調整額は、持株会社に帰属する全社費用により586百万円減少し、セグメント資産の調整額は主に持株会社に帰属する全社資産により3,032百万円増加しています。

(3) 製品およびサービスに関する情報

製品およびサービスの区分が、報告セグメントと同一であるため記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しています。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しています。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの売上収益の10%以上を占める顧客グループは、住友商事グループおよび伊藤忠商事グループであり、前連結会計年度において20,424百万円(砂糖その他食品事業セグメント)、当連結会計年度において49,986百万円(砂糖その他食品事業セグメント)です。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 伊藤忠製糖株式会社

事業の内容 砂糖及び糖類並びにその副産物の製造加工及び販売

取得日

2023年1月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

当社及び伊藤忠製糖株式会社は、経営統合を通じて両社の経営資源・ノウハウを結集することで、業務体制・人的資源の最適化、生産拠点の効率化、物流網や原料調達網の集約・整理等を通じた効率的なグループ経営を推進・深化するとともに、これまで両社が取り組んできた独自性の高い新素材に関する研究開発を更に発展させ、新商品開発を積極的に行い、人々の健康への貢献を目指し今後の成長分野や注力分野に取り組んでいきます。これらの取り組みを通じて事業ポートフォリオを強化し、強固な収益基盤を構築することで、「食」と「健康」の両面で豊かな生活の実現に貢献できる企業グループとして、急変する事業環境においても更なる成長と飛躍を目指すためです。

被取得企業の支配の獲得方法

当社を株式交換完全親会社とし、伊藤忠製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による株式取得

(2) 株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	伊藤忠製糖株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る株式の割当比率	1	3.0949
株式交換により交付する株式数	普通株式：12,379,600株	

(注) 1. 株式交換に係る株式の割当比率

伊藤忠製糖株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式3.0949株を割当て交付しました。

2. 当社が株式交換により交付する株式数

当社は、株式交換により、当社が株式交換により伊藤忠製糖株式会社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時における伊藤忠製糖株式会社の株主である伊藤忠商事株式会社に対して、普通株式合計12,379,600株を割当て交付しました。

(3) 株式交換比率の算定方法

第三者算定機関による算定結果等を踏まえ、当事者間で協議の上算定しています。

(4) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	23,063
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	4,314
営業債権及びその他の債権	1,934
棚卸資産	6,332
有形固定資産	7,463
使用権資産	47
無形資産	93
持分法で会計処理されている投資	2,065
その他の金融資産	405
その他の資産	1,675
借入金	4,400
営業債務及びその他の債務	3,510
リース負債	5
その他の金融負債	2,199
未払法人所得税等	1,992
退職給付に係る負債	57
繰延税金負債	415
その他の負債	453
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	11,298
のれん	11,764

(注) 1. 支払対価の公正価値は、取得日に交付した普通株式を、取得直前の日の終値で評価した金額で測定しています。

2. 認識したのれんの主な内容は、企業結合による砂糖その他食品事業拡大により期待される将来の超過収益力です。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(5) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は452百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に伊藤忠製糖株式会社から生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ8,489百万円及び298百万円含まれています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ84,332百万円及び2,406百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けていません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	11,263	12,509
合計	11,263	12,509

(注) 現金及び預金に、3ヵ月以内の定期預金を含めて表示しています。また、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は、一致しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形及び売掛金	7,014	7,975
未収入金	441	277
貸倒引当金	0	0
合計	7,456	8,252
流動資産	7,446	8,237
非流動資産	10	15
合計	7,456	8,252

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	154	149
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	5,529	5,810
償却原価で測定する金融資産	1,968	903
合計	7,652	6,863
流動資産	1,025	71
非流動資産	6,627	6,792
合計	7,652	6,863

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄および公正価値等は以下のとおりです。

銘柄	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
むさし証券株式会社	786	759
三井住友トラストホールディングス株式会社	476	694
ブルドックソース株式会社	578	630

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を処分することにより、認識を中止しています。

各連結会計年度における処分時の公正価値およびその他の包括利益として認識されていた累積利得または損失は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
公正価値	累積利得または損失	公正価値	累積利得または損失
百万円	百万円	百万円	百万円
117	71	57	41

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を利益剰余金に振り替えています。利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ49百万円および36百万円です。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
当期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資	当期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資
百万円	百万円	百万円	百万円
2	78	1,466	85

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	6,356	6,840
仕掛品	851	767
原材料及び貯蔵品	7,406	8,766
合計	14,614	16,375

費用として認識した棚卸資産の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
費用として認識し売上原価に含めている 棚卸資産の金額	43,432	70,698
棚卸資産の評価減の金額(は戻入額)	1	7

(注) 棚卸資産の評価減は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しています。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
前払費用	530	434
その他	1,549	1,649
合計	2,080	2,083
流動資産	633	733
非流動資産	1,446	1,350
合計	2,080	2,083

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他有形固定資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	4,966	13,980	14,763	110	1,458	35,279
取得	-	83	488	761	143	1,476
企業結合による取得	3,128	1,271	2,844	88	130	7,463
売却又は処分	-	61	114	2	42	221
科目振替	-	-	0	697	-	698
2023年3月31日	8,095	15,273	17,980	260	1,689	43,299
取得	-	206	767	1,797	101	2,873
売却又は処分	326	97	254	-	51	730
科目振替	-	-	14	1,114	-	1,128
2024年3月31日	7,768	15,382	18,479	943	1,738	44,313

減価償却累計額および減損損失累計額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他有形固定資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	137	10,469	12,362	-	1,072	24,041
減価償却費	-	324	589	-	127	1,042
減損損失	-	8	2	-	12	23
売却又は処分	-	60	109	-	41	210
2023年3月31日	137	10,743	12,844	-	1,170	24,895
減価償却費	-	447	1,002	-	166	1,616
減損損失	-	44	-	-	14	58
売却又は処分	-	95	227	-	49	372
2024年3月31日	137	11,139	13,620	-	1,301	26,198

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

帳簿価額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他有形固定資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	4,829	3,511	2,401	110	386	11,238
2023年3月31日	7,958	4,530	5,136	260	518	18,403
2024年3月31日	7,631	4,243	4,859	943	437	18,115

(2) 担保提供資産

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありません。

(3) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「38. コミットメント」に記載していません。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	2,515	633	121	755
取得	-	37	81	118
企業結合による取得	11,764	6	87	93
その他	-	-	24	24
2023年3月31日	14,280	676	266	942
取得	-	67	69	136
売却又は処分	-	1	0	2
その他	-	-	211	211
2024年3月31日	14,280	742	123	865

償却累計額および減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	-	398	44	443
償却費	-	77	10	87
2023年3月31日	-	475	55	531
償却費	-	84	10	94
売却又は処分	-	1	0	1
2024年3月31日	-	558	65	623

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	2,515	234	76	311
2023年3月31日	14,280	200	210	411
2024年3月31日	14,280	183	58	242

(2) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「38. コミットメント」に記載しています。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
	健康産業	健康産業
	百万円	百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	8	44
機械装置及び運搬具	2	-
其他有形固定資産	12	14
使用権資産	121	113
その他の非流動資産	0	1
合計	145	173

(健康産業事業)

(株)日新ウエルネスにおいて、資金生成単位は店舗を基準として識別しており、その回収可能価額は使用価値により測定しています。

前連結会計年度において、(株)日新ウエルネスにおいて、各店舗の将来の利益計画の見直しを行った結果、投資の回収が見込まれなくなったため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額145百万円を減損損失として認識しました。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト6.8%~7.1%により現在価値に割引いて算定しています。

当連結会計年度において、(株)日新ウエルネスにおいて、各店舗の将来の利益計画の見直しを行った結果、投資の回収が見込まれなくなったため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額173百万円を減損損失として認識しました。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト7.0%~8.0%により現在価値に割引いて算定しています。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しています。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しています。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
砂糖その他食品事業	13,553	13,553
健康産業事業	726	726
合計	14,280	14,280

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、以下のとおりです。

(砂糖その他食品事業)

砂糖その他食品事業における重要なのれんは伊藤忠製糖㈱ののれん11,764百万円(前連結会計年度11,764百万円)です。

回収可能価額は、使用価値により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト7.9%(前連結会計年度:7.5%)で割り引いて算定しています。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者が承認した5年以内の事業計画と資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を基礎としています。

当該見積りには、製品売上高の販売単価が主要な仮定として用いられていますが、精製糖の原料である輸入粗糖やその製造過程で使用されるエネルギー・資材、為替相場等の影響を受けるため、高い不確実性を伴い、また、経営者の判断が当該見積りに重要な影響を与えます。

(健康産業事業)

健康産業事業における重要なのれんは㈱日新ウエルネスののれん726百万円(前連結会計年度726百万円)です。

回収可能価額は、使用価値により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト7.7%(前連結会計年度:6.9%)で割り引いて算定しています。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者が承認した5年以内の事業計画と資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を基礎としています。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 共同支配企業に対する投資

重要な共同支配企業

当社グループの持分法適用会社である新東日本製糖(株)は重要な共同支配企業に該当します。
 当社グループは、同社に対し、当社グループ製品である精製糖等の製造委託を行っています。
 所有持分割合は以下のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
			%	%
新東日本製糖(株)	精製糖等の製造	日本	50.0	50.0

新東日本製糖(株)の要約財務諸表および当該共同支配企業に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりです。

なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え作成しています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	4,355	4,122
非流動資産	17,257	17,345
資産合計	21,612	21,467
流動負債	1,481	1,120
非流動負債	2,773	2,666
負債合計	4,254	3,787
資本合計	17,358	17,680
資本合計のうち当社グループの持分	8,679	8,840
のれん相当額及び連結調整	166	166
投資の帳簿価額	8,845	9,006
上記に含まれる重要な項目：		
現金及び現金同等物	3,239	3,161
流動金融負債（営業債務およびその他の債務ならびに引当金を除く）	68	17
非流動金融負債（営業債務およびその他の債務ならびに引当金を除く）	24	24

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	8,419	8,140
当期利益	221	322
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	221	322
当社グループの持分		
当期利益	110	161
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	110	161
当社グループが受け取った配当金	-	-
上記に含まれる重要な項目：		
減価償却費及び償却費	1,191	1,197
法人所得税費用	110	84

個々には重要性のない共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	2,399	2,439

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	11	39
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	11	39

(2) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	2,867	3,498

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	19	122
その他の包括利益に対する持分取込額	0	5
当期包括利益に対する持分取込額	19	128

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	2022年4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	企業結合	2023年3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
従業員給付	191	35	-	52	279
固定資産	173	36	-	230	366
リース負債	889	10	-	0	900
退職給付に係る負債	49	1	-	17	67
税務上の繰越欠損金	21	3	-	-	17
その他	283	155	9	255	393
合計	1,607	148	9	557	2,025
繰延税金負債					
固定資産	1,365	2	-	845	2,207
退職給付に係る資産	205	6	85	-	126
その他の金融資産	701	16	194	35	915
その他	88	15	-	92	197
合計	2,361	3	109	973	3,446

(注) 1. 繰延税金負債の固定資産には使用権資産が含まれています。

2. 「2. 作成の基礎(3) 会計方針の変更」に記載のとおり、改訂 I A S 第12号を遡及的に適用し、前連結会計年度を修正再表示しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	2023年4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	企業結合	2024年3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
従業員給付	279	43	-	-	323
固定資産	366	59	-	-	307
リース負債	900	222	-	-	677
退職給付に係る負債	67	140	168	-	95
税務上の繰越欠損金	17	11	-	-	5
その他	393	154	56	-	492
合計	2,025	235	111	-	1,902
繰延税金負債					
固定資産	2,207	347	-	-	1,860
退職給付に係る資産	126	126	0	-	-
その他の金融資産	915	5	108	-	1,018
その他	197	13	-	-	211
合計	3,446	464	107	-	3,090

(注) 繰延税金負債の固定資産には使用権資産が含まれています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	691	761
将来減算一時差異	1,769	1,617
合計	2,461	2,379

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	18	-
2年目	-	1
3年目	6	-
4年目	-	-
5年目以降	666	760
合計	691	761

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	590	2,332
繰延税金費用	151	228
合計	741	2,103

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	2.3	0.7
課税所得計算上加算されない収益	0.4	3.0
未認識の繰延税金資産	10.6	0.9
持分法による投資損益	2.4	1.3
子会社の適用税率との差異	0.0	1.7
その他	0.4	0.2
平均実際負担税率	41.1	27.6

18. 借入金等

借入金およびリース負債の内訳は以下のとおりです。

なお、担保に供している資産はありません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	9,000	8,000	0.60	-
短期リース負債	890	880	1.14	-
長期リース負債	2,718	1,643	1.00	2025年～ 2030年
合計	12,608	10,523	-	-
流動負債	9,890	8,880	-	-
非流動負債	2,718	1,643	-	-
合計	12,608	10,523	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 短期借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

19. リース

当社グループは、借手として、主として健康産業事業における建物及び構築物を賃借しています。重要な購入選択権、エスカレーション条項およびリース契約によって課された制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

(1) リース費用に関する定量開示

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	639	621
機械装置及び運搬具	56	81
その他有形固定資産	16	11
無形資産	1	1
小計	713	716
リース負債の金融費用	36	32
短期リース費用	27	26
少額資産のリース費用	67	87
リース費用合計	844	862
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	1,059	1,021

(2) その他の定量開示

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の取得	1,575	310
企業結合による取得	47	-
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の帳簿価額		
建物及び構築物	2,664	2,016
機械装置及び運搬具	96	85
その他有形固定資産	21	17
無形資産	2	0
合計	2,785	2,120

(注) リース負債の満期分析については、注記「35. 金融商品(4)流動性リスク管理」に記載しています。

(3) 変動リース料に関する追加の開示

当社グループの健康産業事業が借手となっている建物及び構築物のリースの一部は、店舗から生じる売上収益に連動する変動リース料条項を含んでいます。変動リース料条項は貸手側が規定した契約内容に基づいています。

変動リース料条項については、一定の売上収益を超えた分に対して一定の料率を掛けるものや、一定の売上収益の段階ごとに坪単価が変動するもの等があります。

健康産業事業の固定および変動リース料の要約は以下のとおりです。

	前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	固定支払	変動支払	支払合計
	百万円	百万円	百万円
健康産業事業	746	-	746

	当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	固定支払	変動支払	支払合計
	百万円	百万円	百万円
健康産業事業	695	-	695

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
支払手形及び買掛金	4,975	4,956
未払金	1,814	1,961
合計	6,789	6,917
流動負債	6,789	6,898
非流動負債	0	18
合計	6,789	6,917

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
預り金	516	77
受入保証金	101	98
合計	618	175
流動負債	516	77
非流動負債	101	98
合計	618	175

(注) 預り金および受入保証金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

22. 従業員給付

(1) 確定給付制度

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度を採用しており、ポイント制に基づいた退職一時金または年金を支給しています。積立型の退職給付制度は、厚生労働省の所管のもと、確定給付企業年金法に従って運営されています。当制度には法律に従って最低積立要件が設けられており、制度に積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行い最低積立要件を満たすことが要求されます。

また、制度資産の運用においては、受益者への年金給付を確実にを行うために、年金資産運用方針の下、中長期的観点からリスクを勘案し、必要とされる総合収益を確保することを目的に運用しています。当該運用は各社担当部門が主管し、複数の運用機関を選定のうえ、定期的に運用実績や運用方針について総合的に評価・モニタリングを実施しています。

なお、当社グループの確定給付制度は、主として投資リスクおよび数理計算上のリスクに晒されています。

投資リスクは、制度資産の運用利回りが制度資産の割引率を下回った場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクです。数理計算上のリスクは、割引率や死亡率等が変動し、確定給付制度債務の現在価値が増加した場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクです。

確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上した確定給付負債および資産の純額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	3,883	3,585
制度資産の公正価値	5,372	6,233
アセット・シーリングの影響	1,140	2,771
小計	347	123
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	309	270
確定給付制度債務および制度資産の純額	38	394
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	327	394
退職給付に係る資産	366	-
連結財政状態計算書に計上した確定給付負債 および資産の純額	38	394

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	3,244	4,193
当期勤務費用	190	233
利息費用	19	41
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	2	18
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	66	152
実績の修正により生じた数理計算上の差異	144	93
給付支払額	356	346
連結範囲の異動	1,015	-
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	4,193	3,856

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において11.4年、当連結会計年度において9.8年です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	4,181	5,372
利息収益	31	72
再測定		
制度資産に係る収益	105	864
事業主からの拠出金	109	150
給付支払額	348	226
連結範囲の異動	1,292	-
制度資産の公正価値の期末残高	5,372	6,233

当社グループは、翌連結会計年度（2025年3月期）に149百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国内株式	1,208	-	1,208	1,459	-	1,459
外国株式	1,052	-	1,052	1,297	-	1,297
国内債券	1,842	-	1,842	2,068	-	2,068
外国債券	587	-	587	720	-	720
生保一般勘定	-	461	461	-	443	443
その他	-	220	220	-	243	243
合計	4,689	682	5,372	5,546	687	6,233

上記の債券および株式は、信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しています。

アセット・シーリングの影響の調整表

アセット・シーリングの影響の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
アセット・シーリングの影響の期首残高	529	1,140
利息収益	4	13
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に制限している ことの影響	271	1,618
連結範囲の異動	334	-
アセット・シーリングの影響の期末残高	1,140	2,771

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	%	%
割引率	1.2	1.4

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	177	142
割引率が0.5%低下した場合	196	154

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
賃金および給与・賞与等	4,998	6,439
退職給付費用	192	216
その他の従業員給付費用	16	9
合計	5,207	6,664

23. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	419	528
期中増加額	104	139
割引計算の期間利息費用	2	3
目的使用による減少	-	21
戻入による減少	-	-
その他(注)	0	0
期末残高	528	649

(注) 引当金のその他は、主に将来の原状回復費用の見積を変更したことによる増減です。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	20	218
非流動負債	507	430
合計	528	649

当社グループは、資産除去債務を引当金として処理しており、当社グループが使用する事務所・店舗等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額により測定しています。これらの資産除去債務に関する支出は将来の事業計画等により影響を受けます。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
未払消費税等	150	571
未払賞与	494	631
未払有給休暇	368	391
未払費用	1,282	1,305
契約負債	108	92
その他	58	58
合計	2,463	3,049
流動負債	2,404	2,991
非流動負債	58	58
合計	2,463	3,049

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数、発行済株式総数および資本金等の残高の増減は以下のとおりです。

	授権株式数	発行済株式総数	資本金	資本剰余金
	株	株	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	90,000,000	22,673,883	7,000	11,614
期中増減	-	12,379,600	-	23,073
前連結会計年度(2023年3月31日)	90,000,000	35,053,483	7,000	34,687
期中増減	-	-	-	2
当連結会計年度(2024年3月31日)	90,000,000	35,053,483	7,000	34,690

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

2. 2023年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、伊藤忠製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。本株式交換により、当社は伊藤忠商事株式会社が保有する伊藤忠製糖株式会社の発行済株式の全てを取得し、伊藤忠商事株式会社に当社の普通株式12,379,600株を割当て交付した結果、前連結会計年度末の発行済株式数は35,053,483株となっています。

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は以下のとおりです。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首(2022年4月1日)	578,113	292
期中増減	1,714,417	3,241
前連結会計年度(2023年3月31日)	2,292,530	3,534
期中増減	3,956	6
当連結会計年度(2024年3月31日)	2,288,574	3,528

(注) 前連結会計年度の期中増減は、譲渡制限付株式報酬としての処分 7,800株、譲渡制限付株式報酬の無償取得500株、会社法第797条に基づく買取請求によるもの1,721,700株および単元未満株式の買取請求によるもの17株で、当連結会計年度の期中増減は、譲渡制限付株式報酬としての処分 4,100株および単元未満株式の買取請求によるもの144株です。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素の内容および目的

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）およびアセット・シーリングの影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	751	34	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	729	33	2022年9月30日	2022年12月1日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2023年6月28日 定時株主総会（注）	普通株式	1,212	37	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	1,507	46	2023年9月30日	2023年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,834	56	2024年3月31日	2024年6月27日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した収益については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

砂糖その他食品事業

砂糖をはじめとした甘味料やその他食品等の販売取引については、製品および商品を取引先に引き渡した時点で、当該製品および商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。また、顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上収益から控除しています。なお一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っています。

健康産業事業

運営するスポーツクラブ等において、会員に対して種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等については時の経過に基づき、また各種利用料については利用に応じて履行義務が充足されると判断しており、したがって会費については契約期間にわたって収益認識し、各種利用料については利用状況に応じて月の収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足前に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

倉庫事業

倉庫を運営し、取引先の指示に基づき、保管、入庫、出庫、配送、港湾荷役等のサービスを提供することを履行義務としています。保管については時の経過に基づき、その他業務については業務完了に基づいて履行義務が充足されると判断しており、したがって保管料については契約期間にわたって収益認識し、その他の対価について各業務量に応じて月の収益として認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	
	2022年4月1日 百万円	2023年3月31日 百万円
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	4,728	7,014
契約負債	79	108

契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、79百万円です。また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

	当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
	2023年4月1日 百万円	2024年3月31日 百万円
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	7,014	7,975
契約負債	108	92

契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、108百万円です。また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
製品保管料および製品運賃	2,138	3,229
従業員給付費用	2,788	3,750
減価償却費及び償却費	371	439
その他	2,244	3,111
合計	7,543	10,530

(注) 一般管理費には、研究開発費が115百万円(前連結会計年度)、137百万円(当連結会計年度)含まれています。

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	1	104
リース負債再測定益	-	235
その他	67	110
合計	68	450

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産除却損	20	122
減損損失	145	173
支払手数料	11	8
その他	9	55
合計	187	359

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	12	11
退職給付に係る資産	4	5
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	81	1,552
為替差益	14	7
その他	5	7
合計	117	1,584

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	23	49
リース負債	36	32
その他	0	0
合計	59	81

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられる ことのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	396	-	396	240	156
確定給付制度の再測定持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	246	-	246	85	161
	0	-	0	-	0
純損益に振り替えられることのない項目 合計	149	-	149	154	5
純損益に振り替えられる 可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	178	-	178	55	123
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	178	-	178	55	123
合計	327	-	327	210	117

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられる ことのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	264	-	264	89	175
確定給付制度の再測定持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	488	-	488	168	319
	5	-	5	-	5
純損益に振り替えられることのない項目 合計	217	-	217	79	138
純損益に振り替えられる 可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	667	-	667	221	445
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	667	-	667	221	445
合計	449	-	449	142	307

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,062	5,524
加重平均普通株式数(株)	24,559,922	32,763,397
基本的1株当たり当期利益(円)	43.26	168.61

(注)希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に関する負債の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	2022年 4月1日	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2023年 3月31日
			連結範囲の 変動	新規リース	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	1,300	3,300	4,400	-	-	9,000
リース負債	3,852	928	5	1,462	783	3,608

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	2023年 4月1日	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2024年 3月31日
			連結範囲の 変動	新規リース	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	9,000	1,000	-	-	-	8,000
リース負債	3,608	875	-	175	385	2,523

34. 株式に基づく報酬

譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬額は、毎年、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の年間報酬基礎額とその発行または処分に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎に、指名・報酬委員会において、会社の経営状況を勘案したうえで検討し、株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬総額の限度内で、取締役会の決議によりその総額を決定しています。

また、割り当てる株式は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事項等の定めに従って当社普通株式とし、株主総会で承認された譲渡制限付株式総数を上限に、決定した譲渡制限付株式報酬額を上記株価で除した数の株式を、指名・報酬委員会において検討したうえで、取締役会の決議により割り当てる株式の総数を決定します。個人別の譲渡制限付株式数については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、毎期8月に割り当てます。なお、取締役（社外取締役を除く）は、当社と譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社に対して金銭報酬の債権全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。譲渡制限の期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの期間（退任と同時に再任する場合を除く。）としています。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、計上した費用は前連結会計年度において13百万円、当連結会計年度において9百万円です。

付与日の公正価値は、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。

前連結会計年度および当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与日	2022年8月4日	2023年8月4日
付与数(株)	7,800	4,100
付与日の公正価値(円)	1,774	2,028

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ROEです。

当社グループのROEは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ROE (注)	1.8%	7.9%

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分 (期首・期末平均)

当社グループは、財務指標のモニタリングを経営者が行っています。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク (信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク) に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を仕入部門における粗糖の将来の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

連結財務諸表に計上している金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

当社グループは、営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しています。

債権について、その全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断した場合には債務不履行とみなしています。また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断した場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	0	0
期中増加額	0	0
期中減少額 (目的使用)	-	-
期中減少額 (戻入れ)	0	0
その他の増減	-	-
期末残高	0	0

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

		前連結会計年度(2023年3月31日)							
		帳簿価額	契約上の キャップ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債									
営業債務及びその他の債務	6,789	6,789	6,789	-	-	0	-	-	-
その他の金融負債(流動)	516	516	516	-	-	-	-	-	-
短期借入金	9,000	9,000	9,000	-	-	-	-	-	-
短期リース負債	890	895	895	-	-	-	-	-	-
長期リース負債	2,718	2,728	-	840	805	465	365	251	
その他の金融負債(非流動)	101	101	-	-	-	-	-	-	101
合計	20,017	20,032	17,202	840	805	466	365	353	

(注) その他の金融負債(非流動)は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していない受入保証金であるため、「5年超」に区分しています。

		当連結会計年度(2024年3月31日)							
		帳簿価額	契約上の キャップ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債									
営業債務及びその他の債務	6,917	6,917	6,898	2	2	2	2	10	
その他の金融負債(流動)	77	77	77	-	-	-	-	-	-
短期借入金	8,000	8,000	8,000	-	-	-	-	-	-
短期リース負債	880	902	902	-	-	-	-	-	-
長期リース負債	1,643	1,666	-	742	399	294	216	13	
その他の金融負債(非流動)	98	98	-	-	-	-	-	-	98
合計	17,616	17,662	15,878	744	401	296	219	121	

(注) その他の金融負債(非流動)は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していない受入保証金であるため、「5年超」に区分しています。

報告日現在におけるコミットメントラインの総額および借入未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
コミットメントライン総額	2,000	-
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	-

(注) 流動性確保を目的として、金融機関とコミットメントライン契約を締結していましたが、当連結会計年度において解約しています。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、海外からの原料糖等の仕入取引について、為替変動の影響を受けるリスクがあります。外貨建債務の為替変動リスクや確実に発生すると見込まれる予定取引による外貨建仕入債務に対しては、原則として先物為替予約を利用し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しているヘッジ手段の詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目
				資産	負債	
				百万円	百万円	
為替リスク						
為替予約取引	2,856	-	132.69	25	-	その他の金融資産

当連結会計年度(2024年3月31日)

	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目
				資産	負債	
				百万円	百万円	
為替リスク						
為替予約取引	2,763	-	147.64	71	-	その他の金融資産

当社グループにおける、為替変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、為替変動に対する影響は軽微です。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入等により資金調達しているため、金利変動リスクに晒されています。

金利変動リスクのある変動金利の借入金は、短期借入金のためのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微です。

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために株式を保有しているため、株価変動リスクに晒されていますが、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスク管理をしています。株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しているため、株価変動に対する純損益への影響はありません。

なお、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果控除前）	317	355

(8) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、借入金、その他の金融負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（株式）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については外部機関の評価または観察可能な価格を直接あるいは間接に参照して算出する方法と修正純資産方式とを銘柄ごとに適用して算定しています。

（ヘッジ会計を適用していないデリバティブ）

デリバティブ資産およびデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、または為替レートおよび金利等の観察可能なインプットに基づき算定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しています。

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	121	33	154
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	3,174	-	2,330	5,504
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	-	25	-	25
合計	3,174	146	2,363	5,684

当連結会計年度（2024年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	128	21	149
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	3,549	-	2,189	5,739
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	-	71	-	71
合計	3,549	199	2,210	5,960

評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類した金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

なお、各連結会計年度において、レベル1、2および3の間の移動はありません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	2,340	2,363
利得及び損失合計	34	116
純損益(注)1	0	0
その他の包括利益(注)2	34	116
購入	2	1
企業結合による取得	56	-
売却、償還および解約	0	37
期末残高	2,363	2,210

(注)1. 連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

36. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の 所有割合 (%)
日新製糖(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
伊藤忠製糖(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
第一糖業(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
新豊食品(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
ツキオカフィルム製菓(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
日新サービス(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
シー・アンド・エス・サービス(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
(株)日新ウエルネス	日本	健康産業事業	100.0
ニューポート産業(株)	日本	倉庫事業	100.0

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
共同支配企業 重要な影響力 を有する企業	新東日本製糖(株)	精製糖等の製造委託	4,742	737
重要な影響力 を有する企業	住友商事(株)	原材料の購入	5,342	2
重要な影響力 を有する企業	住商フーズ(株)	商品・製品の販売	10,414	430
重要な影響力 を有する企業	伊藤忠商事(株)	原材料の購入	5,656	1,775
重要な影響力 を有する企業	伊藤忠食糧(株)	商品・製品の販売	8,340	1,784

(注) 1. 債権に貸倒引当金は設定していません。

2. 精製糖等の製造委託料については、当社製品の市場価格から算定した価格および新東日本製糖(株)から提示された総原価を検討の上、決定しています。

3. 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

4. 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

5. 2023年1月1日付の伊藤忠製糖(株)との経営統合により新たに関連当事者となった伊藤忠商事(株)および伊藤忠食糧(株)の取引金額については2023年1月1日から2023年3月31日までのものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
重要な影響力を有する企業	住商フーズ(株)	商品・製品の販売	11,663	448
重要な影響力を有する企業	伊藤忠商事(株)	原材料の購入	32,171	988
重要な影響力を有する企業	伊藤忠食糧(株)	商品・製品の販売	36,501	1,909

- (注) 1. 債権に貸倒引当金は設定していません。
 2. 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。
 3. 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
短期従業員給付	156	160
株式に基づく報酬	13	9
合計	170	169

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	612	2,277
無形資産の取得	48	3
合計	660	2,280

39. 偶発負債

当社グループにおいて、重要な偶発負債はありません。

40. 後発事象

(日新製糖株式会社及び伊藤忠製糖株式会社の吸収合併)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、2024年10月1日(予定)を効力発生日として、当社を存続会社、当社の100%子会社である日新製糖株式会社(以下「日新製糖」といいます。)及び伊藤忠製糖株式会社(以下「伊藤忠製糖」といいます。)を消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)契約を締結いたしました。また、本合併に関する議案を2024年6月26日開催の第13回定時株主総会に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本合併の目的

当社グループは、2023年1月1日より当社を持株会社とする新たな経営体制へと移行した後、日新製糖および伊藤忠製糖の経営資源・ノウハウを結集し、両社の製糖事業を中心とする「Sugar軸」と新たな成長領域である「Food & Well Iness軸」における今後の事業戦略について、協議を進めてまいりました。

今般、当社、日新製糖および伊藤忠製糖は、不確実性の高まる事業環境において、経営基盤を強固なものとし、適切なグループガバナンスのもとで迅速な意思決定を行い、シナジー効果を早期に発揮するとともに、業務効率化による収益力の向上を図り、成長分野への積極的な資源の投下を推し進め、一層の企業価値の向上を目指すため、本合併を実施することとしました。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

本合併の基本方針決定に係る取締役会	2023年5月26日
合併契約承認取締役会	2024年5月24日
合併契約締結日	2024年5月24日
合併契約承認株主総会	2024年6月26日
本合併の効力発生日	2024年10月1日(予定)

(注) 日新製糖及び伊藤忠製糖においては、会社法第784条第1項に規定される略式合併により、それぞれ合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

(2) 本合併の方法

当社を存続会社、日新製糖及び伊藤忠製糖を消滅会社とする吸収合併の方法により実施いたします。日新製糖及び伊藤忠製糖は、効力発生日をもって解散いたします。

(3) 本合併に係る割当の内容

本合併による株式その他金銭等の交付はありません。

3. 本合併における当事会社の概要（2024年3月31日現在）

吸収合併存続会社

(1)	名称	ウェルネオシュガー株式会社
(2)	所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 仲野 真司 代表取締役社長 山本 貢司
(4)	事業内容	グループ経営管理事業等
(5)	資本金	7,000百万円
(6)	設立年月日	2011年10月3日
(7)	発行済株式数	35,053,483株
(8)	決算期	3月31日
(9)	大株主および持株比率	伊藤忠商事株式会社 37.8% 住友商事株式会社 25.3% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.8% ブルドックソース株式会社 1.2% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1.0%
(10)	直前事業年度の財政状態および経営成績（2024年3月期・連結・IFRS）	
	親会社の所有者に帰属する持分	71,107百万円
	資産合計	95,918百万円
	1株当たり親会社所有者帰属持分	2,170.25円
	売上収益	92,192百万円
	営業利益	5,802百万円
	税引前利益	7,627百万円
	親会社の所有者に帰属する当期利益	5,524百万円
	基本的1株当たり当期利益	168.61円

吸収合併消滅会社

(1)	名称	日新製糖株式会社
(2)	所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 仲野 真司
(4)	事業内容	砂糖を中心とした砂糖その他食品の製造販売、フィットネスクラブの運営、冷蔵倉庫・港湾運送業務、合成樹脂等の販売
(5)	資本金	100百万円
(6)	設立年月日	2022年10月3日
(7)	発行済株式数	100株
(8)	決算期	3月31日
(9)	大株主および持株比率	ウェルネオシュガー株式会社 100.0%
(10)	直前事業年度の財政状態および経営成績（2024年3月期・単体・日本基準）	
	純資産	32,494百万円
	総資産	39,385百万円
	1株当たり純資産	324,942,762.54円
	売上高	47,033百万円
	営業利益	2,634百万円
	経常利益	3,907百万円
	当期純利益	2,754百万円
	1株当たり当期純利益	27,542,233.99円

吸収合併消滅会社

(1)	名称	伊藤忠製糖株式会社
(2)	所在地	愛知県碧南市玉津浦町3番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 貢司
(4)	事業内容	砂糖および糖類ならびにその副産物の製造加工および販売 その他、付帯する一切の事業
(5)	資本金	2,000百万円
(6)	設立年月日	1972年11月2日
(7)	発行済株式数	4,000,000株
(8)	決算期	3月31日
(9)	大株主および持株比率	ウェルネオシュガー株式会社 100.0%
(10)	直前事業年度の財政状態および経営成績(2024年3月期・単体・日本基準)	
	純資産	9,402百万円
	総資産	18,342百万円
	1株当たり純資産	2,350.55円
	売上高	29,677百万円
	営業利益	1,899百万円
	経常利益	2,150百万円
	当期純利益	1,534百万円
	1株当たり当期純利益	383.72円

4. 本合併後の状況

本合併にともない、当社は事業会社へ移行するにあたり、定款上の事業目的の変更を行う予定です。その他、本合併後、当社の名称、所在地、資本金および決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併は、完全子会社との合併であり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

(第一糖業株式会社の吸収合併)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、2025年10月1日を目標に、当社を存続会社、当社の連結子会社である第一糖業株式会社(以下「第一糖業」といいます。)を消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを基本方針として決議いたしました。

1. 本合併の目的

第一糖業は、九州に強固な地盤を有し、2002年に伊藤忠製糖が子会社化して以降、同社グループの関東から九州・沖縄までの販売力強化に貢献してまいりました。また、国産さとうきび原料糖を100%使用した砂糖製品「花見糖」や機能性素材であるフラクトオリゴ糖製品「沖縄・奄美のきびオリゴ」など付加価値製品の重要な製造拠点となっております。

今般、当社と日新製糖及び伊藤忠製糖の3社合併により、Sugarセグメントの基盤を強化し、Food & Wellnessセグメントでの事業領域の拡大・成長に向けた取り組みを加速させてまいります。長期ビジョンを見据えた中期経営計画の実現のためには、更なる一体経営の推進による経営効率の向上と、統合シナジーの早期発揮・最大化が必要であると考え、本合併を基本方針として決議いたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

本合併の基本方針決定に係る取締役会	2024年5月24日
合併契約承認取締役会	現時点では確定していません。
合併契約締結日	現時点では確定していません。
合併契約承認株主総会	現時点では確定していません。
本合併の効力発生日	2025年10月1日(予定)

(注) 本合併は、当社では、株主総会において合併契約に関する承認を得て行う予定ですが、今後、精査を進めるなかで手続きが変更となる場合があります。第一糖業では、会社法第784条第1項に規定される略式合併により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う予定です。

(2)本合併の方法

当社を存続会社、第一糖業を消滅会社とする吸収合併の方法により実施いたします。第一糖業は、効力発生日をもって解散いたします。

(3)本合併に係る割当の内容

本合併による株式その他金銭等の交付はありません。

3.本合併における当事会社の概要(2024年3月31日現在)

吸収合併存続会社

(1)	名称	ウェルネオシュガー株式会社
(2)	所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 仲野 真司 代表取締役社長 山本 貢司
(4)	事業内容	グループ経営管理事業等
(5)	資本金	7,000百万円
(6)	設立年月日	2011年10月3日
(7)	発行済株式数	35,053,483株
(8)	決算期	3月31日
(9)	大株主および持株比率	伊藤忠商事株式会社 37.8% 住友商事株式会社 25.3% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.8% ブルドックソース株式会社 1.2% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1.0%
(10)	直前事業年度の財政状態および経営成績(2024年3月期・連結・IFRS)	
	親会社の所有者に帰属する持分	71,107百万円
	資産合計	95,918百万円
	1株当たり親会社所有者帰属持分	2,170.25円
	売上収益	92,192百万円
	営業利益	5,802百万円
	税引前利益	7,627百万円
	親会社の所有者に帰属する当期利益	5,524百万円
	基本的1株当たり当期利益	168.61円

吸収合併消滅会社

(1)	名称	第一糖業株式会社
(2)	所在地	宮城県日南市大字日知屋17371番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 赤木 正樹
(4)	事業内容	精製糖の製造および販売
(5)	資本金	450百万円
(6)	設立年月日	1967年3月6日
(7)	発行済株式数	900,000株
(8)	決算期	3月31日
(9)	大株主および持株比率	伊藤忠製糖株式会社 100.0%
(10)	直前事業年度の財政状態および経営成績(2024年3月期・単体・日本基準)	
	純資産	1,569百万円
	総資産	6,219百万円
	1株当たり純資産	1,743.47円
	売上高	9,008百万円
	営業利益	478百万円
	経常利益	608百万円
	当期純利益	659百万円
	1株当たり当期純利益	732.72円

4．本合併後の状況

当社は日新製糖と伊藤忠製糖との3社合併にともなう事業会社への移行にあたり、定款上の事業目的の変更を行う予定ですが、その後の本合併による当社の名称、所在地、事業内容、資本金および決算期の変更はありません。

5．今後の見通し

本合併は、完全子会社との合併であり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	22,517	44,965	69,985	92,192
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	2,614	4,202	6,638	7,627
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (百万円)	1,876	3,087	4,838	5,524
基本的 1 株当たり 四半期 (当期) 利益 (円)	57.26	94.25	147.68	168.61

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	57.26	36.98	53.43	20.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,225	2,765
前払費用	17	110
関係会社短期貸付金	40	160
その他	1,400	1,271
流動資産合計	5,673	3,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,086	1,961
構築物	16	16
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2	6
土地	7,809	7,809
建設仮勘定	-	1
有形固定資産合計	9,914	9,794
無形固定資産		
ソフトウェア	-	6
その他	-	3
無形固定資産合計	-	9
投資その他の資産		
関係会社株式	23,616	23,616
関係会社長期貸付金	3,941	3,871
その他	162	148
投資その他の資産合計	27,619	27,536
固定資産合計	37,534	37,340
資産合計	43,207	40,548

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,720	1,770
未払金	26	25
未払費用	54	56
未払法人税等	145	8
役員賞与引当金	-	41
その他	238	39
流動負債合計	2,185	1,941
固定負債		
繰延税金負債	321	363
資産除去債務	129	129
再評価に係る繰延税金負債	1,077	1,077
その他	85	22
固定負債合計	1,614	1,593
負債合計	3,799	3,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	24,813	1,750
その他資本剰余金	2	23,069
資本剰余金合計	24,816	24,819
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,934	6,530
利益剰余金合計	8,934	6,530
自己株式	3,534	3,528
株主資本合計	37,216	34,821
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	2,191	2,191
評価・換算差額等合計	2,191	2,191
純資産合計	39,408	37,012
負債純資産合計	43,207	40,548

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 32,359	-
売上原価	1 26,911	-
売上総利益	5,447	-
販売費及び一般管理費	2 3,963	-
営業収益		
経営管理料	1 162	1 973
ロイヤリティー収入	1 133	1 616
不動産賃貸収入	1 76	1 305
営業収益合計	372	1,895
営業費用	1, 3 365	1, 3 1,428
営業利益	1,491	467
営業外収益		
受取利息	1 37	1 30
受取配当金	1 124	-
その他	1 20	4
営業外収益合計	182	35
営業外費用		
支払利息	1 10	1 7
支払手数料	11	8
その他	3	1
営業外費用合計	26	16
経常利益	1,647	485
特別利益		
投資有価証券売却益	82	-
特別利益合計	82	-
特別損失		
固定資産除却損	3	1
特別損失合計	3	1
税引前当期純利益	1,726	484
法人税、住民税及び事業税	422	127
法人税等調整額	120	41
法人税等合計	542	169
当期純利益	1,183	315

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	7,000	1,750	22,586	24,336	14,913	292	45,957	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	1,480	-	1,480	
当期純利益	-	-	-	-	1,183	-	1,183	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	3,245	3,245	
株式交換による増加	-	23,063	-	23,063	-	-	23,063	
会社分割による減少	-	-	22,593	22,593	5,681	-	28,274	
株式報酬取引	-	-	9	9	-	3	13	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	23,063	22,583	479	5,978	3,241	8,740	
当期末残高	7,000	24,813	2	24,816	8,934	3,534	37,216	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	959	35	2,191	3,186	49,143
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,480
当期純利益	-	-	-	-	1,183
自己株式の取得	-	-	-	-	3,245
株式交換による増加	-	-	-	-	23,063
会社分割による減少	1,049	15	-	1,034	29,309
株式報酬取引	-	-	-	-	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	89	50	-	39	39
当期変動額合計	959	35	-	994	9,735
当期末残高	-	-	2,191	2,191	39,408

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当期首残高	7,000	24,813	2	24,816	8,934	3,534	37,216
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	2,719	-	2,719
当期純利益	-	-	-	-	315	-	315
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0
資本準備金から その他資本剰余金への振替	-	23,063	23,063	-	-	-	-
株式報酬取引	-	-	2	2	-	6	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	23,063	23,066	2	2,404	6	2,395
当期末残高	7,000	1,750	23,069	24,819	6,530	3,528	34,821

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	2,191	2,191	39,408
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	2,719
当期純利益	-	-	-	-	315
自己株式の取得	-	-	-	-	0
資本準備金から その他資本剰余金への振替	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	-	-	-	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,395
当期末残高	-	-	2,191	2,191	37,012

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 2～50年

機械及び装置 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に子会社からの経営管理料、ロイヤリティ収入です。経営管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しています。ロイヤリティ収入については、当社は契約で定められた期間にわたり、当社子会社に対して商標権を使用許諾する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
関係会社短期貸付金	40	160
関係会社長期貸付金	3,941	3,871
関係会社株式	23,616	23,616

(注) 前事業年度および当事業年度の関係会社株式23,616百万円の内、伊藤忠製糖(株)の株式の帳簿価額は23,516百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する投資について、対象会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をしたうえで評価差額を「関係会社株式評価損」として計上しています。また、関係会社に対する融資については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を「貸倒引当金」として計上しています。

実質価額の算定や回復可能性および融資の回収可能性の判断は、主として将来の不確実性を伴う関係会社の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

子会社の㈱日新ウエルネスは、健康産業事業を営んでおり、運転資金等として当社から2,561百万円（前事業年度は2,481百万円）の融資を受けています。同社に対する貸付債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸付債権が回収可能であると判断しています。

子会社のツキオカフィルム製薬㈱は、砂糖その他食品事業を営んでおり、運転資金等として当社から1,470百万円（前事業年度は1,500百万円）の融資を受けています。同社に対する貸付債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸付債権が回収可能であると判断しています。

2. 資産除去債務の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
資産除去債務	129	129

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産除去債務は、期末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産および繰延税金負債の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金負債	321	363

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 偶発事象

(1) 当事業年度に開示した金額

該当事項はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	56百万円	64百万円
短期金銭債務	678	709
長期金銭債権	0	0

2 当社は流動性確保を目的として、金融機関とコミットメントライン契約を締結していましたが、当事業年度において解約しています。なお、当該契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントの総額	2,000百万円	-
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	1,727百万円	1,892百万円
仕入高及び営業費用	9,625	664
営業取引以外の取引高	113	30

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び保管料	1,374百万円	- 百万円
販売促進費	38	-
従業員給与	811	-
賞与引当金繰入額	90	-
退職給付費用	127	-
減価償却費	111	-
おおよその割合		
販売費	37%	-
一般管理費	63%	-

3 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経営管理業務委託費	114百万円	611百万円
不動産賃貸費用	47	226
役員報酬	38	118
役員賞与引当金繰入額	-	41

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	23,616百万円	23,616百万円
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	19百万円	18百万円
資産除去債務	39	39
その他	71	28
繰延税金資産小計	130	86
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41	41
評価性引当額小計	41	41
繰延税金資産合計	89	45
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	395	395
その他	15	13
繰延税金負債合計	410	408
繰延税金資産の純額	321	363

(注) 上記のほか、前事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,077百万円あります。当事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,077百万円あります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。		
	法定実効税率	30.6%
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入 されない項目	4.7%
	評価性引当額の増減	0.0%
	その他	0.3%
	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	35.0%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項(重要な会計方針)「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(当社と伊藤忠製糖の経営統合)

連結財務諸表注記「7.企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(共通支配下の取引等)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2023年1月1日付で、当社を分割会社、日新製糖分割準備株式会社(当社の完全子会社として2022年10月3日に設立された会社)を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制に移行しました。さらに、当社は、商号を「ウェルネオシュガー株式会社」に変更し、分割準備会社は、商号を「日新製糖株式会社」に変更しました。

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称および当該事業の内容

当社のグループ経営管理事業等を除く一切の事業

(2)企業結合日

2023年1月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社、日新製糖分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

分割会社:ウェルネオシュガー株式会社

承継会社:日新製糖株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

当社と伊藤忠製糖の経営統合のための一連の取引の一環として実施したものです。

2.実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(日新製糖株式会社及び伊藤忠製糖株式会社の吸収合併)

連結財務諸表注記「40.後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(第一糖業株式会社の吸収合併)

連結財務諸表注記「40.後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,086	13	1	137	1,961	3,013
	構築物	16	0	-	1	16	108
	機械及び装置	0	-	-	-	0	5
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-
	工具、器具及び備品	2	4	-	0	6	2
	土地	7,809 (3,522)	-	-	-	7,809 (3,522)	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	21	19	-	1	-
	計	9,914	40	20	139	9,794	3,129
無形 固定資産	ソフトウェア	-	6	-	0	6	0
	のれん	-	-	-	-	-	-
	その他	-	9	6	-	3	-
	計	-	16	6	0	9	0

(注)「土地」の「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	-	41	-	41

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となった伊藤忠製糖株式会社の最近2事業年度にかかる財務諸表は、以下のとおりです。

貸借対照表(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,632	流動負債	8,940
現金及び預金	2,864	買掛金	203
売掛金	1,721	短期借入金	6,700
商品及び製品	1,629	リース債務	2
仕掛品	42	未払金	1,044
原材料及び貯蔵品	3,208	未払費用	59
前渡金	64	未払法人税等	634
前払費用	79	未払消費税等	90
短期貸付金	2,968	預り金	17
デリバティブ資産	22	賞与引当金	188
その他	31		
固定資産	5,710		
有形固定資産	3,410	固定負債	0
建物	438	リース債務	0
構築物	87		
機械及び装置	1,153		
車両運搬具	0		
工具器具備品	71		
土地	1,296	負債合計	8,940
リース資産	2		
建設仮勘定	361	(純資産の部)	
無形固定資産	31	株主資本	9,285
借地権	1	資本金	2,000
ソフトウェア	27	利益剰余金	7,285
電話加入権	1	利益準備金	500
投資その他の資産	2,268	その他利益剰余金	6,785
投資有価証券	333	設備改善準備金	2,500
関係会社株式	1,238	別途積立金	4,500
出資金	51	繰越利益剰余金	214
長期前払費用	186	評価・換算差額等	116
前払年金費用	294	その他有価証券評価差額金	101
繰延税金資産	177	繰延ヘッジ損益	15
その他	3		
貸倒引当金	18	純資産合計	9,402
資産合計	18,342	負債・純資産合計	18,342

貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,348	流動負債	10,632
現金及び預金	3,239	買掛金	1,167
売掛金	1,546	短期借入金	7,700
商品及び製品	1,318	リース債務	3
仕掛品	133	未払金	1,107
原材料及び貯蔵品	3,468	未払費用	42
前渡金	174	未払法人税等	6
前払費用	77	未払消費税等	62
短期貸付金	3,371	預り金	401
デリバティブ資産	8	賞与引当金	123
その他	10	役員賞与引当金	19
固定資産	4,994		
有形固定資産	3,227	固定負債	2
建物	460	リース債務	2
構築物	81		
機械及び装置	1,252		
車両運搬具	0		
工具器具備品	70		
土地	1,296	負債合計	10,634
リース資産	31		
建設仮勘定	36	(純資産の部)	
無形固定資産	155	株主資本	7,750
借地権	1	資本金	2,000
ソフトウェア	4	利益剰余金	5,750
ソフトウェア仮勘定	147	利益準備金	500
電話加入権	1	その他利益剰余金	5,250
投資その他の資産	1,611	設備改善準備金	2,500
投資有価証券	267	別途積立金	4,500
関係会社株式	711	繰越利益剰余金	1,749
出資金	51	評価・換算差額等	42
長期前払費用	94	その他有価証券評価差額金	60
前払年金費用	262	繰延ヘッジ損益	103
繰延税金資産	212		
その他	29	純資産合計	7,708
貸倒引当金	18		
資産合計	18,342	負債・純資産合計	18,342

損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	金額	
売上高		29,677
売上原価		24,534
売上総利益		5,142
販売費及び一般管理費		3,243
営業利益		1,899
営業外収益		
受取利息及び配当金	261	
その他	56	318
営業外費用		
支払利息	35	
その他	32	67
経常利益		2,150
特別利益		
投資有価証券清算益	3	3
税引前当期純利益		2,153
法人税、住民税及び事業税	652	
法人税等調整額	33	618
当期純利益		1,534

損益計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	金額	
売上高		26,320
売上原価		21,863
売上総利益		4,457
販売費及び一般管理費		2,836
営業利益		1,620
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,497	
その他	264	5,762
営業外費用		
支払利息	10	
デリバティブ損失	73	
その他	16	100
経常利益		7,282
特別利益		
固定資産売却益	16	16
税引前当期純利益		7,298
法人税、住民税及び事業税	3,146	
法人税等調整額	2,585	560
当期純利益		6,738

株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
			設備改善 準備金	別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	2,000	500	2,500	4,500	1,749	5,750	7,750
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	1,534	1,534	1,534
株主資本以外の 項目の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,534	1,534	1,534
当期末残高	2,000	500	2,500	4,500	214	7,285	9,285

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	60	103	42	7,708
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	1,534
株主資本以外の 項目の変動額（純額）	40	119	159	159
当期変動額合計	40	119	159	1,694
当期末残高	101	15	116	9,402

株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			設備改善 準備金	別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	2,000	500	2,500	4,500	2,154	5,345	7,345	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	6,332	6,332	6,332	
当期純利益	-	-	-	-	6,738	6,738	6,738	
株主資本以外の 項目の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	405	405	405	
当期末残高	2,000	500	2,500	4,500	1,749	5,750	7,750	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	1,182	0	1,182	8,528
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	6,332
当期純利益	-	-	-	6,738
株主資本以外の 項目の変動額（純額）	1,121	104	1,225	1,225
当期変動額合計	1,121	104	1,225	820
当期末残高	60	103	42	7,708

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.wellneo-sugar.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主に、1,000円相当の自社グループ製品を贈呈いたします。また、保有期間3年以上の株主には、2,000円相当の自社グループ製品を贈呈いたします。なお、保有期間3年以上とは、毎年3月31日現在において、当社の株主名簿に同一株主番号で3年以上継続して記載または記録されている株主(同一の株主番号で100株以上を、3月31日現在、9月30日現在の株主名簿に、7回以上継続して記載または記録されている株主)といたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第12期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第13期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

(第13期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出

(第13期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書です。

2024年5月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

ウェルネオシュガー株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐山 正則

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 井澤 浩昭

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大島 充史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネオシュガー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ウェルネオシュガー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

伊藤忠製糖株式会社の完全子会社化により発生したのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「15.非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は2024年3月31日現在、14,280百万円のものれんを計上している。当該のれんには、伊藤忠製糖株式会社（以下、伊藤忠製糖）を完全子会社化したことに伴い発生したのれん11,764百万円が含まれており、伊藤忠製糖グループが営む砂糖事業に配分されている。</p> <p>会社は、配分したのれんを含む資金生成単位について、毎期減損テストを実施しており、回収可能価額を使用価値により測定している。</p> <p>使用価値は、会社の成長戦略をふまえた伊藤忠製糖の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値により裏付けられる。当該事業計画に含まれる主要な仮定である製品売上高の販売単価は、精製糖の原料である輸入粗糖やその製造過程で使用されるエネルギー・資材、為替相場等の影響を受けて変動する傾向があり、その見積りには不確実性を伴う。このため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は伊藤忠製糖の完全子会社化により発生したのれんの評価について、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、伊藤忠製糖の完全子会社化により発生したのれんの評価の合理性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画の妥当性を検証するため、事業計画の策定方法及び作成にあたっての前提・仮定について、経営者への質問を実施した。 ・減損テストに用いられた使用価値を裏付ける将来キャッシュ・フローの見積りが、取締役会で承認された事業計画に基づくことを確認した。 ・過年度の事業計画と実績との比較により事業計画の達成状況及び差異要因の分析を実施し、見積りの精度を評価した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である製品売上高の販売単価については、粗糖相場等の変動が販売単価に与える影響を理解した上で、過去の実績、趨勢との比較分析及び利用可能な外部データとの比較により、その合理性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの算定に用いられた割引率について、利用可能な外部データと比較して、基礎データの信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウェルネオシュガー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウェルネオシュガー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

ウェルネオシュガー株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐山 正則

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 井澤 浩昭

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大島 充史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネオシュガー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネオシュガー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

伊藤忠製糖株式会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社は2024年3月31日現在、関係会社株式23,616百万円を計上している。関係会社株式には、伊藤忠製糖株式会社(以下、伊藤忠製糖)の株式の帳簿価額23,516百万円が含まれている。</p> <p>関係会社に対する投資については、会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額が必要となる。</p> <p>伊藤忠製糖株式の実質価額には、同社に期待される将来の超過収益力が反映されており、その金額的重要性は高い。</p> <p>超過収益力は、会社の成長戦略をふまえた伊藤忠製糖の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値により裏付けられる。当該事業計画に含まれる主要な仮定である製品売上高の販売単価は、精製糖の原料である輸入粗糖やその製造過程で使用されるエネルギー・資材、為替相場等の影響を受けて変動する傾向があり、その見積りには不確実性を伴う。このため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は伊藤忠製糖株式の評価について、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>伊藤忠製糖株式の実質価額に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上されることから、当監査法人は、伊藤忠製糖株式の評価の合理性を検討するにあたり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。